

A) -2 地元店舗購入率・地元生産物購入率を 50%まで引き上げた場合

A) -2-1 地元店舗購入率のみを 50%まで引き上げた場合

全ての品目の地元店舗購入率を 50%に引き上げた場合（50%未満の品目を全て 30%として、既に 50%以上のものはそのままとして算出、以下同様）、現在の所得創出額からの増加分は 4744 万円である（表 5-4-2-A2A）。

所得の増加が大きい分野は鮮魚（314 万円増加）、アルコール飲料（935 万円増加）、外食（2319 万円増加）である。

また以上の増加分によって、16 世帯分（109 世帯：表 5-4-2-A0→125 世帯：表 5-4-2-A2A）の世帯扶養力が創出される。

A) -2-2 地元店舗購入率・地元生産物購入率の両方を 50%まで引き上げた場合

全ての品目の地元店舗購入率を 50%に引き上げ、かつ地元生産物購入率も同様に 50%まで引き上げた場合、現在の所得創出額からの増加分は 4 億 142 万円である（表 5-4-2-A2B）。

所得の増加が大きい分野は鮮魚（3752 万円増加）、アルコール飲料（6181 万円増加）、灯油（4455 万円増加）である。

また以上の増加分によって、134 世帯分（109 世帯：表 5-4-2-A0→243 世帯：表 5-4-2-A2B）の世帯扶養力が創出される。

表 5-4-2-A2A 地元店舗購入率のみを 50%まで引き上げた場合の所得創出額

品目	現状			地元購入・仕入率=50%になったら ※既に50%を超えている品目はそのままとする						
	①食費・燃料費の合計	うち世帯	うち施設	◎所得創出額	ア生産者の所得	イ地元店舗の所得	◎所得創出額 <増加分>	ア生産者の所得 <増加分>	イ地元店舗の所得 <増加分>	※扶養可能世帯 (世帯収入 = 300万円)
米	¥106,412,677	¥91,640,527	¥14,772,150	¥13,620,983	¥5,902,715	¥7,718,267	¥454,329	¥203,054	¥251,275	5世帯
パン	¥80,816,017	¥77,579,509	¥3,236,508	¥8,144,648	¥2,884,922	¥5,259,726	¥207,316	¥88,316	¥119,000	3世帯
めん類	¥23,376,854	¥21,039,700	¥2,337,154	¥2,912,423	¥1,453,552	¥1,458,871	¥110,586	¥18,165	¥92,421	1世帯
粉物・穀類	¥5,629,063	¥4,851,582	¥777,482	¥928,894	¥520,508	¥408,386	¥31,037	¥17,812	¥13,225	0世帯
生鮮野菜	¥198,000,319	¥154,872,367	¥43,127,952	¥33,542,777	¥18,749,648	¥14,793,130	¥1,836,866	¥1,036,231	¥800,635	11世帯
野菜加工品	¥83,415,349	¥76,610,309	¥6,805,040	¥10,533,986	¥4,448,127	¥6,085,859	¥267,489	¥74,176	¥193,313	4世帯
生鮮果物	¥68,797,358	¥61,768,074	¥7,029,285	¥8,381,367	¥4,003,284	¥4,378,083	¥294,036	¥150,467	¥143,569	3世帯
生鮮肉	¥202,337,184	¥179,705,021	¥22,632,162	¥39,495,994	¥21,933,601	¥17,562,394	¥1,293,547	¥677,710	¥615,837	13世帯
肉加工品	¥48,657,105	¥42,999,065	¥5,658,041	¥8,611,466	¥4,404,001	¥4,207,466	¥255,616	¥101,656	¥153,959	3世帯
鮮魚	¥236,518,294	¥199,920,932	¥36,597,362	¥37,001,065	¥20,405,858	¥16,595,207	¥3,141,011	¥1,559,064	¥1,581,947	12世帯
魚加工品	¥60,187,227	¥53,850,713	¥6,336,514	¥7,439,506	¥3,173,017	¥4,266,489	¥399,298	¥148,376	¥250,923	2世帯
冷凍食品・インスタント食品	¥112,345,143	¥78,495,976	¥33,849,167	¥6,646,098	¥95,390	¥6,550,708	¥1,090,029	¥26,871	¥1,063,158	2世帯
牛乳・乳製品	¥102,373,753	¥86,231,895	¥16,141,858	¥8,132,061	¥666,893	¥7,465,168	¥892,679	¥361,076	¥531,603	3世帯
油・調味料	¥125,100,236	¥112,167,524	¥12,932,713	¥11,795,427	¥4,801,669	¥6,993,758	¥527,173	¥45,700	¥481,472	4世帯
卵	¥28,932,797	¥23,937,709	¥4,995,088	¥4,567,415	¥2,470,866	¥2,096,550	¥288,914	¥116,862	¥172,052	2世帯
お菓子	¥215,912,813	¥209,397,767	¥6,515,047	¥23,897,961	¥11,227,286	¥12,670,675	¥664,904	¥366,456	¥298,448	8世帯
総菜おかず・弁当など	¥263,918,043	¥261,781,132	¥2,136,911	¥32,749,750	¥16,149,256	¥16,600,494	¥139,541	¥66,674	¥72,867	11世帯
コーヒー・豆粉・ココア粉・茶葉等	¥38,814,194	¥35,806,883	¥3,007,311	¥4,268,649	¥2,311,484	¥1,957,165	¥876,357	¥437,166	¥439,191	1世帯
非アルコール飲料	¥91,603,230	¥72,935,070	¥18,668,159	¥6,201,407	¥681,954	¥5,519,453	¥1,595,056	¥669,942	¥925,115	2世帯
アルコール飲料	¥363,960,637	¥343,983,037	¥19,977,600	¥19,451,072	¥1,005,641	¥18,445,432	¥9,349,003	¥595,680	¥8,753,323	6世帯
外食	¥311,536,330	¥311,536,330	¥0	¥46,730,449	¥0	¥46,730,449	¥23,190,152	¥0	¥23,190,152	16世帯
燃料(冷暖房・給湯用) 灯油	¥220,098,604	¥200,313,461	¥19,785,143	¥39,394,179	¥0	¥39,394,179	¥535,200	¥0	¥535,200	13世帯
燃料(冷暖房・給湯用) 重油	¥7,386,762	¥0	¥7,386,762	¥1,477,352	¥0	¥1,477,352	¥0	¥0	¥0	0世帯
食料計	¥2,768,644,621	¥2,501,111,119	¥267,533,502	¥335,053,400	¥127,289,673	¥207,763,728	¥46,904,938	¥6,761,453	¥40,143,485	112世帯
燃料計	¥227,485,366	¥200,313,461	¥27,171,905	¥40,871,531	¥0	¥40,871,531	¥535,200	¥0	¥535,200	14世帯
合計	¥2,996,129,987	¥2,701,424,580	¥294,705,407	¥375,924,932	¥127,289,673	¥248,635,259	¥47,440,138	¥6,761,453	¥40,678,685	125世帯

表 5-4-2-A2B 地元店舗購入率・地元生産物購入率の両方を 50%まで引き上げた場合の所得創出額

品目	現状			地元購入・仕入率=50% 目付 地元産率=50% になったら ※既に50%を超えている品目はそのままとする						
	①食費・燃料費の合計	うち世帯	うち施設	◎所得創出額	ア生産者の所得	イ地元店舗の所得	◎所得創出額 <増加分>	ア生産者の所得 <増加分>	イ地元店舗の所得 <増加分>	※扶養可能世帯 (世帯収入 = 300万円)
米	¥106,412,677	¥91,640,527	¥14,772,150	¥23,232,049	¥15,513,782	¥7,718,267	¥10,065,396	¥9,814,121	¥251,275	8世帯
パン	¥80,816,017	¥77,579,509	¥3,236,508	¥17,202,248	¥11,942,522	¥5,259,726	¥9,264,916	¥9,145,916	¥119,000	6世帯
めん類	¥23,376,854	¥21,039,700	¥2,337,154	¥4,825,102	¥3,366,231	¥1,458,871	¥2,023,265	¥1,930,844	¥92,421	2世帯
粉物・穀類	¥5,629,063	¥4,851,582	¥777,482	¥1,776,343	¥1,367,957	¥408,386	¥878,485	¥865,260	¥13,225	1世帯
生鮮野菜	¥198,000,319	¥154,872,367	¥43,127,952	¥60,134,441	¥45,341,311	¥14,793,130	¥28,428,529	¥27,627,894	¥800,635	20世帯
野菜加工品	¥83,415,349	¥76,610,309	¥6,805,040	¥18,214,994	¥12,129,135	¥6,085,859	¥7,948,496	¥7,755,184	¥193,313	6世帯
生鮮果物	¥68,797,358	¥61,768,074	¥7,029,285	¥20,806,826	¥16,428,743	¥4,378,083	¥12,719,495	¥12,575,925	¥143,569	7世帯
生鮮肉	¥202,337,184	¥179,705,021	¥22,632,162	¥65,952,543	¥48,390,150	¥17,562,394	¥27,750,096	¥27,134,258	¥615,837	22世帯
肉加工品	¥48,657,105	¥42,999,065	¥5,658,041	¥11,176,909	¥6,969,444	¥4,207,466	¥2,821,059	¥2,667,099	¥153,959	4世帯
鮮魚	¥236,518,294	¥199,920,932	¥36,597,362	¥71,382,130	¥54,786,924	¥16,595,207	¥37,522,076	¥35,940,130	¥1,581,947	24世帯
魚加工品	¥60,187,227	¥53,850,713	¥6,336,514	¥12,856,340	¥8,589,851	¥4,266,489	¥5,816,133	¥5,565,210	¥250,923	4世帯
冷凍食品・インスタント食品	¥112,345,143	¥78,495,976	¥33,849,167	¥22,263,968	¥15,713,260	¥6,550,708	¥16,707,898	¥15,644,741	¥1,063,158	7世帯
牛乳・乳製品	¥102,373,753	¥86,231,895	¥16,141,858	¥31,477,762	¥24,012,594	¥7,465,168	¥24,238,380	¥23,706,777	¥531,603	10世帯
油・調味料	¥125,100,236	¥112,167,524	¥12,932,713	¥24,934,432	¥17,940,674	¥6,993,758	¥13,666,178	¥13,184,706	¥481,472	8世帯
卵	¥28,932,797	¥23,937,709	¥4,995,088	¥8,828,588	¥6,732,038	¥2,096,550	¥4,550,086	¥4,378,034	¥172,052	3世帯
お菓子	¥215,912,813	¥209,397,767	¥6,515,047	¥44,586,859	¥31,916,184	¥12,670,675	¥21,353,801	¥21,055,354	¥298,448	15世帯
総菜おかず・弁当など	¥263,918,043	¥261,781,132	¥2,136,911	¥56,048,632	¥39,448,138	¥16,600,494	¥23,438,423	¥23,365,556	¥72,867	19世帯
コーヒー・豆粉・ココア粉・茶葉等	¥38,814,194	¥35,806,883	¥3,007,311	¥11,325,939	¥9,368,773	¥1,957,165	¥7,933,647	¥7,494,456	¥439,191	4世帯
非アルコール飲料	¥91,603,230	¥72,935,070	¥18,668,159	¥17,872,266	¥12,352,813	¥5,519,453	¥13,265,915	¥12,340,801	¥925,115	6世帯
アルコール飲料	¥363,960,637	¥343,983,037	¥19,977,600	¥71,912,307	¥53,466,875	¥18,445,432	¥61,810,238	¥53,056,915	¥8,753,323	24世帯
外食	¥311,536,330	¥311,536,330	¥0	¥46,730,449	¥0	¥46,730,449	¥23,190,152	¥0	¥23,190,152	16世帯
燃料(冷暖房・給湯用) 灯油	¥220,098,604	¥200,313,461	¥19,785,143	¥83,413,899	¥44,019,721	¥39,394,179	¥44,554,921	¥44,019,721	¥535,200	28世帯
燃料(冷暖房・給湯用) 重油	¥7,386,762	¥0	¥7,386,762	¥2,954,705	¥1,477,352	¥1,477,352	¥1,477,352	¥1,477,352	¥0	1世帯
食料計	¥2,768,644,621	¥2,501,111,119	¥267,533,502	¥643,541,128	¥435,777,400	¥207,763,728	¥355,392,666	¥315,249,180	¥40,143,485	215世帯
燃料計	¥227,485,366	¥200,313,461	¥27,171,905	¥86,368,604	¥45,497,073	¥40,871,531	¥46,032,273	¥45,497,073	¥535,200	29世帯
合計	¥2,996,129,987	¥2,701,424,580	¥294,705,407	¥729,909,733	¥481,274,474	¥248,635,259	¥401,424,939	¥360,746,254	¥40,678,685	243世帯

B) 福井県池田町

B) -0 現在の所得創出額

現在の所得創出額は 6699 万円である。

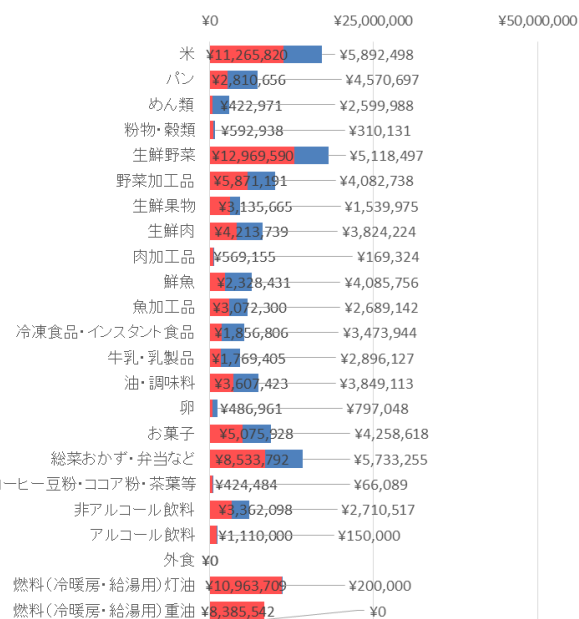
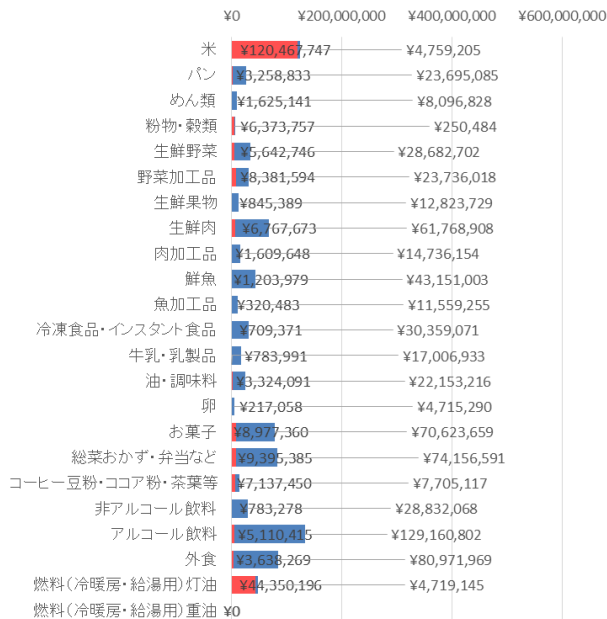
特に金額の大きい分野は、米（2368 万円）、生鮮野菜（491 万円）、惣菜おかず・弁当等（401 万円）、灯油（1106 万円）である。

表 5-4-2-B0 現在の所得創出額

品目	①食費・燃料費の合計	②地元店舗購入額の合計		④現状の所得創出額		⑤扶養可能世帯 (世帯収入 = 300万円)
		うち世帯	うち施設	ア生産者の所得	イ地元店舗の所得	
米	¥142,385,269	¥125,226,952	¥17,158,318	¥23,678,902	¥10,505,545	8世帯
パン	¥34,335,271	¥26,953,918	¥7,381,353	¥1,330,957	¥724,008	0世帯
めん類	¥12,744,928	¥9,721,969	¥3,022,959	¥439,964	¥235,153	0世帯
粉物・穀類	¥7,527,311	¥6,624,242	¥903,069	¥592,938	¥925,746	1世帯
生鮮野菜	¥52,413,535	¥34,325,448	¥18,088,087	¥4,914,198	¥3,052,965	2世帯
野菜加工品	¥42,071,542	¥32,117,613	¥9,953,929	¥2,441,677	¥1,016,398	1世帯
生鮮果物	¥18,344,758	¥13,669,118	¥4,675,640	¥964,316	¥566,211	0世帯
生鮮肉	¥76,574,543	¥68,536,580	¥8,037,963	¥1,738,368	¥1,098,141	1世帯
肉加工品	¥17,084,281	¥16,345,802	¥738,479	¥440,705	¥222,824	0世帯
鮮魚	¥50,769,169	¥44,354,982	¥6,414,187	¥784,036	¥353,241	0世帯
魚加工品	¥17,641,180	¥11,879,738	¥5,761,442	¥364,946	¥339,278	0世帯
冷凍食品・インスタント食品	¥36,399,192	¥31,068,442	¥5,330,750	¥275,982	¥19,365	0世帯
牛乳・乳製品	¥22,456,456	¥17,790,924	¥4,665,532	¥316,893	¥255,340	0世帯
油・調味料	¥32,933,843	¥25,477,307	¥7,456,536	¥322,398	¥693,151	0世帯
卵	¥6,216,356	¥4,932,347	¥1,284,009	¥184,999	¥114,597	0世帯
お菓子	¥88,935,564	¥79,601,018	¥9,334,546	¥1,933,232	¥1,405,329	1世帯
総菜おかず・弁当など	¥97,819,023	¥83,551,976	¥14,267,047	¥4,012,750	¥1,792,918	1世帯
コーヒー・豆粉・ココア粉・茶葉等	¥15,333,140	¥14,842,567	¥490,573	¥915,985	¥756,193	1世帯
非アルコール飲料	¥35,687,960	¥29,615,345	¥6,072,615	¥439,762	¥414,538	0世帯
アルコール飲料	¥135,531,217	¥134,271,217	¥1,260,000	¥622,042	¥0	0世帯
外食	¥84,610,238	¥84,610,238	¥0	¥1,091,481	¥0	0世帯
燃料(冷暖房・給湯用)灯油	¥60,233,050	¥49,069,341	¥11,163,709	¥11,062,781	¥0	4世帯
燃料(冷暖房・給湯用)重油	¥8,385,542	¥0	¥8,385,542	¥0	¥1,677,108	1世帯
食料計	¥1,027,814,775	¥895,517,741	¥132,297,034	¥26,519,935	¥27,732,955	18世帯
燃料計	¥68,618,592	¥49,069,341	¥19,549,251	¥0	¥12,739,889	4世帯
合計	¥1,096,433,367	¥944,587,082	¥151,846,285	¥26,519,935	¥40,472,844	22世帯

【世帯】

【事業体】



■ 町内 ■ 町外

B) -1 地元店舗購入率・地元生産物購入率を 30%まで引き上げた場合

B) -1-1 地元店舗購入率のみを 30%まで引き上げた場合

全ての品目の地元店舗購入率を 30%に引き上げた場合、現在の所得創出額からの増加分は 2969 万円である（表 5-4-2-B1A）。

所得の増加が大きい分野は生鮮肉（317 万円増加）、惣菜おかず・弁当等（313 万円増加）、アルコール飲料（352 万円増加）、外食（652 万円増加）である。

また以上の増加分によって、10 世帯分（22 世帯：表 5-4-2-B0→32 世帯：表 5-4-2-B1A）の世帯扶養力が創出される。

B) -1-2 地元店舗購入率・地元生産物購入率の両方を 30%まで引き上げた場合

全ての品目の地元店舗購入率を 30%に引き上げ、かつ地元生産物購入率も同様に 30%まで引き上げた場合、現在の所得創出額からの増加分は 1 億 302 万円である（表 5-4-2-B1B）。

所得の増加が大きい分野は生鮮肉（1118 万円増加）、鮮魚（807 万円増加）、お菓子（790 万円増加）、惣菜おかず・弁当等（819 万円増加）、アルコール飲料（1561 万円増加）である。

また以上の増加分によって、35 世帯分（22 世帯：表 5-4-2-B0→57 世帯：表 5-4-2-B1B）の世帯扶養力が創出される。

表 5-4-2-B1A 地元店舗購入率のみを30%まで引き上げた場合の所得創出額

品目	現状			地元購入・仕入率=30%になったら			※既に30%を超えている品目はそのままとする			⑦扶養可能世帯 (世帯収入= 300万円)
	①食費・燃料費の合計	うち世帯	うち施設	⑥所得創出額	ア生産者の所得	イ地元店舗の所得	⑥所得創出額	ア生産者の所得	イ地元店舗の所得	
							<増加分>	<増加分>	<増加分>	
米	¥142,385,269	¥125,226,952	¥17,158,318	¥23,749,582	¥10,505,545	¥13,244,037	¥70,680	¥0	¥70,680	8世帯
パン	¥34,335,271	¥26,953,918	¥7,381,353	¥2,150,724	¥985,017	¥1,165,707	¥819,768	¥261,009	¥558,758	1世帯
めん類	¥12,744,928	¥9,721,969	¥3,022,959	¥780,764	¥374,808	¥405,956	¥340,800	¥139,655	¥201,145	0世帯
粉物・穀類	¥7,527,311	¥6,624,242	¥903,069	¥1,626,136	¥925,746	¥700,390	¥3,720	¥0	¥3,720	1世帯
生鮮野菜	¥52,413,535	¥34,325,448	¥18,088,087	¥6,006,552	¥3,640,229	¥2,366,322	¥1,092,354	¥587,265	¥505,089	2世帯
野菜加工品	¥42,071,542	¥32,117,613	¥9,953,929	¥2,661,946	¥1,111,298	¥1,550,648	¥220,269	¥94,900	¥125,369	1世帯
生鮮果物	¥18,344,758	¥13,669,118	¥4,675,640	¥1,583,206	¥859,566	¥723,640	¥618,890	¥293,355	¥325,535	1世帯
生鮮肉	¥76,574,543	¥68,536,580	¥8,037,963	¥6,006,364	¥3,478,543	¥2,527,821	¥3,169,855	¥1,740,175	¥1,429,680	2世帯
肉加工品	¥17,084,281	¥16,345,802	¥738,479	¥1,126,330	¥579,041	¥547,290	¥685,626	¥356,216	¥329,409	0世帯
鮮魚	¥50,769,169	¥44,354,982	¥6,414,187	¥3,905,799	¥2,310,900	¥1,594,899	¥2,768,522	¥1,526,864	¥1,241,658	1世帯
魚加工品	¥17,641,180	¥11,879,738	¥5,761,442	¥1,274,085	¥610,463	¥663,622	¥569,861	¥245,517	¥324,344	0世帯
冷凍食品・インスタント食品	¥36,399,192	¥31,068,442	¥5,330,750	¥1,185,983	¥19,365	¥1,166,618	¥910,001	¥0	¥910,001	0世帯
牛乳・乳製品	¥22,456,456	¥17,790,924	¥4,665,532	¥1,060,414	¥316,893	¥743,520	¥488,181	¥0	¥488,181	0世帯
油・調味料	¥32,933,843	¥25,477,307	¥7,456,536	¥1,814,601	¥649,339	¥1,165,062	¥798,851	¥326,941	¥471,910	1世帯
卵	¥6,216,356	¥4,932,347	¥1,284,009	¥479,401	¥273,894	¥205,708	¥294,603	¥159,297	¥135,306	0世帯
お菓子	¥88,935,564	¥79,601,018	¥9,334,546	¥6,169,569	¥3,239,812	¥2,929,757	¥2,831,008	¥1,306,580	¥1,524,428	2世帯
総菜おかず・弁当など	¥97,819,023	¥83,551,976	¥14,267,047	¥7,140,240	¥3,744,921	¥3,395,318	¥3,127,490	¥1,525,089	¥1,602,401	2世帯
コーヒ・豆粉・ココア粉・茶葉等	¥15,333,140	¥14,842,567	¥490,573	¥1,672,178	¥915,985	¥756,193	¥0	¥0	¥0	1世帯
非アルコール飲料	¥35,687,960	¥29,615,345	¥6,072,615	¥1,682,888	¥439,762	¥1,243,122	¥828,585	¥0	¥828,585	1世帯
アルコール飲料	¥135,531,217	¥134,271,217	¥1,260,000	¥4,240,804	¥101,671	¥4,139,137	¥3,517,095	¥0	¥3,517,095	1世帯
外食	¥84,610,238	¥84,610,238	¥0	¥7,614,921	¥0	¥7,614,921	¥6,523,441	¥0	¥6,523,441	3世帯
燃料 (冷暖房・給湯用) 灯油	¥60,233,050	¥49,069,341	¥11,163,709	¥11,074,781	¥0	¥11,074,781	¥12,000	¥0	¥12,000	4世帯
燃料 (冷暖房・給湯用) 重油	¥8,385,542	¥0	¥8,385,542	¥1,677,108	¥0	¥1,677,108	¥0	¥0	¥0	1世帯
食料計	¥1,027,814,775	¥895,517,741	¥132,297,034	¥83,932,487	¥35,082,798	¥48,849,689	¥29,679,597	¥8,562,863	¥21,116,734	28世帯
燃料計	¥68,618,592	¥49,069,341	¥19,549,251	¥12,751,889	¥0	¥12,751,889	¥12,000	¥0	¥12,000	4世帯
合計	¥1,096,433,367	¥944,587,082	¥151,846,285	¥96,684,376	¥35,082,798	¥61,601,578	¥29,691,597	¥8,562,863	¥21,128,734	32世帯

表 5-4-2-B1B 地元店舗購入率・地元生産物購入率の両方を30%まで引き上げた場合の所得創出額

品目	現状			地元購入・仕入率=30% 且つ 地元生産率=30% になったら			※既に30%を超えている品目はそのままとする			⑦扶養可能世帯 (世帯収入= 300万円)
	①食費・燃料費の合計	うち世帯	うち施設	⑥所得創出額	ア生産者の所得	イ地元店舗の所得	⑥所得創出額	ア生産者の所得	イ地元店舗の所得	
							<増加分>	<増加分>	<増加分>	
米	¥142,385,269	¥125,226,952	¥17,158,318	¥26,058,711	¥12,814,674	¥13,244,037	¥2,379,809	¥2,309,129	¥70,680	9世帯
パン	¥34,335,271	¥26,953,918	¥7,381,353	¥4,255,882	¥3,090,174	¥1,165,707	¥2,924,925	¥2,366,167	¥558,758	1世帯
めん類	¥12,744,928	¥9,721,969	¥3,022,959	¥1,553,000	¥1,147,044	¥405,956	¥1,113,035	¥911,890	¥201,145	1世帯
粉物・穀類	¥7,527,311	¥6,624,242	¥903,069	¥1,829,486	¥1,129,097	¥700,390	¥207,070	¥203,550	¥3,720	1世帯
生鮮野菜	¥52,413,535	¥34,325,448	¥18,088,087	¥10,228,353	¥7,862,030	¥2,366,322	¥5,314,154	¥4,809,066	¥505,089	3世帯
野菜加工品	¥42,071,542	¥32,117,613	¥9,953,929	¥5,337,086	¥3,786,439	¥1,550,648	¥2,895,410	¥2,770,041	¥125,369	2世帯
生鮮果物	¥18,344,758	¥13,669,118	¥4,675,640	¥3,475,354	¥2,751,714	¥723,640	¥2,511,038	¥2,185,503	¥325,535	1世帯
生鮮肉	¥76,574,543	¥68,536,580	¥8,037,963	¥14,014,003	¥11,486,181	¥2,527,821	¥11,177,494	¥9,747,814	¥1,429,680	5世帯
肉加工品	¥17,084,281	¥16,345,802	¥738,479	¥2,084,875	¥1,537,585	¥547,290	¥1,644,170	¥1,314,761	¥329,409	1世帯
鮮魚	¥50,769,169	¥44,354,982	¥6,414,187	¥9,210,275	¥7,615,375	¥1,594,899	¥8,072,998	¥6,831,340	¥1,241,658	3世帯
魚加工品	¥17,641,180	¥11,879,738	¥5,761,442	¥2,251,328	¥1,587,706	¥663,622	¥1,547,104	¥1,222,761	¥324,344	1世帯
冷凍食品・インスタント食品	¥36,399,192	¥31,068,442	¥5,330,750	¥4,442,545	¥3,275,927	¥1,166,618	¥4,166,563	¥3,256,562	¥910,001	1世帯
牛乳・乳製品	¥22,456,456	¥17,790,924	¥4,665,532	¥4,111,989	¥3,368,468	¥743,520	¥3,539,756	¥3,051,575	¥488,181	1世帯
油・調味料	¥32,933,843	¥25,477,307	¥7,456,536	¥4,129,107	¥2,964,046	¥1,165,062	¥3,113,558	¥2,641,648	¥471,910	1世帯
卵	¥6,216,356	¥4,932,347	¥1,284,009	¥1,138,161	¥932,453	¥205,708	¥953,162	¥817,857	¥135,306	0世帯
お菓子	¥88,935,564	¥79,601,018	¥9,334,546	¥11,240,012	¥8,310,255	¥2,929,757	¥7,901,451	¥6,377,023	¥1,524,428	4世帯
総菜おかず・弁当など	¥97,819,023	¥83,551,976	¥14,267,047	¥12,199,030	¥8,803,712	¥3,395,318	¥8,186,280	¥6,583,880	¥1,602,401	4世帯
コーヒ・豆粉・ココア粉・茶葉等	¥15,333,140	¥14,842,567	¥490,573	¥3,056,164	¥2,299,971	¥756,193	¥1,383,986	¥1,383,986	¥0	1世帯
非アルコール飲料	¥35,687,960	¥29,615,345	¥6,072,615	¥4,455,039	¥3,211,916	¥1,243,122	¥3,600,740	¥2,772,155	¥828,585	1世帯
アルコール飲料	¥135,531,217	¥134,271,217	¥1,260,000	¥16,336,946	¥12,197,810	¥4,139,137	¥15,613,233	¥12,096,138	¥3,517,095	5世帯
外食	¥84,610,238	¥84,610,238	¥0	¥7,614,921	¥0	¥7,614,921	¥6,523,441	¥0	¥6,523,441	3世帯
燃料 (冷暖房・給湯用) 灯油	¥60,233,050	¥49,069,341	¥11,163,709	¥18,302,747	¥7,227,966	¥11,074,781	¥7,239,966	¥7,227,966	¥12,000	6世帯
燃料 (冷暖房・給湯用) 重油	¥8,385,542	¥0	¥8,385,542	¥2,683,373	¥1,006,265	¥1,677,108	¥1,006,265	¥1,006,265	¥0	1世帯
食料計	¥1,027,814,775	¥895,517,741	¥132,297,034	¥149,022,268	¥100,172,579	¥48,849,689	¥94,769,378	¥73,652,644	¥21,116,734	50世帯
燃料計	¥68,618,592	¥49,069,341	¥19,549,251	¥20,986,120	¥8,234,231	¥12,751,889	¥8,246,231	¥8,234,231	¥12,000	7世帯
合計	¥1,096,433,367	¥944,587,082	¥151,846,285	¥170,008,388	¥108,406,810	¥61,601,578	¥103,015,609	¥81,886,875	¥21,128,734	57世帯

B) -2 地元店舗購入率・地元生産物購入率を 50%まで引き上げた場合

B) -2-1 地元店舗購入率のみを 50%まで引き上げた場合

全ての品目の地元店舗購入率を 50%に引き上げた場合（50%未満の品目を全て 30%として、既に 50%以上のものはそのままとして算出、以下同様）、現在の所得創出額からの増加分は 5773 万円である（表 5-4-2-B2A）。

所得の増加が大きい分野は生鮮肉（633 万円増加）、お菓子（585 万円増加）、惣菜おかず・弁当等（646 万円増加）、アルコール飲料（620 万円増加）、外食（1160 万円増加）である。

また以上の増加分によって、20 世帯分（22 世帯：表 5-4-2-B0→42 世帯：表 5-4-2-B2A）の世帯扶養力が創出される。

B) -2-2 地元店舗購入率・地元生産物購入率の両方を 50%まで引き上げた場合

全ての品目の地元店舗購入率を 50%に引き上げ、かつ地元生産物購入率も同様に 50%まで引き上げた場合、現在の所得創出額からの増加分は 1 億 9376 万円である（表 5-4-2-B2B）。

所得の増加が大きい分野は生鮮肉（2027 万円増加）、鮮魚（1412 万円増加）お菓子（1455 万円増加）、惣菜おかず・弁当等（1576 万円増加）、アルコール飲料（2643 万円増加）である。

また以上の増加分によって、65 世帯分（22 世帯：表 5-4-2-B0→87 世帯：表 5-4-2-B2B）の世帯扶養力が創出される。

表 5-4-2-B2A 地元店舗購入率のみを 50%まで引き上げた場合の所得創出額

品目	現状			地元購入・仕入率=50%になったら				※既に50%を超えている品目はそのままとする			④扶養可能世帯 (世帯収入 = 300万円)
	①食費・燃料費の合計	うち世帯	うち施設	③所得創出額	②所得創出額 <増加分>		ア生産者の所得 <増加分>	イ地元店舗の所得 <増加分>	⑤所得創出額 <増加分>		
					ア生産者の所得	イ地元店舗の所得					
米	¥142,385,269	¥125,226,952	¥17,158,318	¥23,825,582	¥10,505,545	¥13,320,037	¥146,680	¥0	¥146,680	8世帯	
パン	¥34,335,271	¥26,953,918	¥7,381,353	¥3,031,960	¥1,276,491	¥1,755,469	¥1,701,003	¥552,483	¥1,148,520	1世帯	
めん類	¥12,744,928	¥9,721,969	¥3,022,959	¥1,233,466	¥585,070	¥648,396	¥793,502	¥349,917	¥443,584	0世帯	
粉物・穀類	¥7,527,311	¥6,624,242	¥903,069	¥1,630,136	¥925,746	¥704,390	¥7,720	¥0	¥7,720	1世帯	
生鮮野菜	¥52,413,535	¥34,325,448	¥18,088,087	¥7,587,167	¥4,506,335	¥3,080,831	¥2,672,968	¥1,453,371	¥1,219,598	3世帯	
野菜加工品	¥42,071,542	¥32,117,613	¥9,953,929	¥3,790,536	¥1,597,536	¥2,193,000	¥1,348,859	¥581,138	¥767,721	1世帯	
生鮮果物	¥18,344,758	¥13,669,118	¥4,675,640	¥2,102,947	¥1,105,924	¥997,022	¥1,138,631	¥539,714	¥598,917	1世帯	
生鮮肉	¥76,574,543	¥68,536,580	¥8,037,963	¥9,167,423	¥5,207,870	¥3,959,553	¥6,330,914	¥3,469,502	¥2,861,412	3世帯	
肉加工品	¥17,084,281	¥16,345,802	¥738,479	¥1,806,766	¥932,561	¥874,206	¥1,366,062	¥709,736	¥656,325	1世帯	
鮮魚	¥50,769,169	¥44,354,982	¥6,414,187	¥5,994,539	¥3,430,072	¥2,564,467	¥4,857,263	¥2,646,037	¥2,211,226	2世帯	
魚加工品	¥17,641,180	¥11,879,738	¥5,761,442	¥1,698,771	¥790,314	¥908,457	¥994,547	¥425,368	¥569,179	1世帯	
冷凍食品・インスタント食品	¥36,399,192	¥31,068,442	¥5,330,750	¥1,857,038	¥19,365	¥1,837,674	¥1,581,056	¥0	¥1,581,056	1世帯	
牛乳・乳製品	¥22,456,456	¥17,790,924	¥4,665,532	¥1,469,222	¥316,893	¥1,152,329	¥896,989	¥0	¥896,989	0世帯	
油・調味料	¥32,933,843	¥25,477,307	¥7,456,536	¥2,749,656	¥1,035,048	¥1,714,608	¥1,734,106	¥712,650	¥1,021,456	1世帯	
卵	¥6,216,356	¥4,932,347	¥1,284,009	¥717,286	¥398,347	¥318,938	¥532,287	¥283,750	¥248,536	0世帯	
お菓子	¥88,935,564	¥79,601,018	¥9,334,546	¥9,184,771	¥4,635,578	¥4,549,193	¥5,846,210	¥2,702,346	¥3,143,864	3世帯	
総菜おかず・弁当など	¥97,819,023	¥83,551,976	¥14,267,047	¥10,469,959	¥5,371,246	¥5,098,713	¥6,457,209	¥3,151,413	¥3,305,795	3世帯	
コーヒ・豆粉・ココア粉・茶葉等	¥15,333,140	¥14,842,567	¥490,573	¥1,736,443	¥951,794	¥785,049	¥64,665	¥35,809	¥28,856	1世帯	
非アルコール飲料	¥35,687,960	¥29,615,345	¥6,072,615	¥2,287,493	¥439,762	¥1,847,731	¥1,433,193	¥0	¥1,433,193	1世帯	
アルコール飲料	¥135,531,217	¥134,271,217	¥1,260,000	¥6,926,232	¥101,671	¥6,824,561	¥6,202,519	¥0	¥6,202,519	2世帯	
外食	¥84,610,238	¥84,610,238	¥0	¥12,691,536	¥0	¥12,691,536	¥11,600,055	¥0	¥11,600,055	4世帯	
燃料(冷暖房・給湯用) 灯油	¥60,233,050	¥49,069,341	¥11,163,709	¥11,082,781	¥0	¥11,082,781	¥20,000	¥0	¥20,000	4世帯	
燃料(冷暖房・給湯用) 重油	¥8,385,542	¥0	¥8,385,542	¥1,677,108	¥0	¥1,677,108	¥0	¥0	¥0	1世帯	
食料計	¥1,027,814,775	¥895,517,741	¥132,297,034	¥111,959,326	¥44,133,169	¥67,826,157	¥57,706,436	¥17,613,234	¥40,093,202	37世帯	
燃料計	¥68,618,592	¥49,069,341	¥19,549,251	¥12,759,889	¥0	¥12,759,889	¥20,000	¥0	¥20,000	4世帯	
合計	¥1,096,433,367	¥944,587,082	¥151,846,285	¥124,719,215	¥44,133,169	¥80,586,046	¥57,726,436	¥17,613,234	¥40,113,202	42世帯	

表 5-4-2-B2B 地元店舗購入率・地元生産物購入率の両方を 50%まで引き上げた場合の所得創出額

品目	現状			地元購入・仕入率=50% 且つ 地元産率=50% になったら				※既に50%を超えている品目はそのままとする			④扶養可能世帯 (世帯収入 = 300万円)
	①食費・燃料費の合計	うち世帯	うち施設	③所得創出額	②所得創出額 <増加分>		ア生産者の所得 <増加分>	イ地元店舗の所得 <増加分>	⑤所得創出額 <増加分>		
					ア生産者の所得	イ地元店舗の所得					
米	¥142,385,269	¥125,226,952	¥17,158,318	¥34,677,827	¥21,357,790	¥13,320,037	¥10,998,925	¥10,852,245	¥146,680	12世帯	
パン	¥34,335,271	¥26,953,918	¥7,381,353	¥6,905,759	¥5,150,291	¥1,755,469	¥5,574,802	¥4,426,283	¥1,148,520	2世帯	
めん類	¥12,744,928	¥9,721,969	¥3,022,959	¥2,560,135	¥1,911,739	¥648,396	¥2,120,170	¥1,676,586	¥443,584	1世帯	
粉物・穀類	¥7,527,311	¥6,624,242	¥903,069	¥2,586,217	¥1,881,828	¥704,390	¥963,801	¥956,081	¥7,720	1世帯	
生鮮野菜	¥52,413,535	¥34,325,448	¥18,088,087	¥16,184,215	¥13,103,384	¥3,080,831	¥11,270,017	¥10,050,419	¥1,219,598	5世帯	
野菜加工品	¥42,071,542	¥32,117,613	¥9,953,929	¥8,503,731	¥6,310,731	¥2,193,000	¥6,062,054	¥5,294,333	¥767,721	3世帯	
生鮮果物	¥18,344,758	¥13,669,118	¥4,675,640	¥5,583,212	¥4,586,189	¥997,022	¥4,618,896	¥4,019,979	¥598,917	2世帯	
生鮮肉	¥76,574,543	¥68,536,580	¥8,037,963	¥23,103,189	¥19,143,636	¥3,959,553	¥20,266,680	¥17,405,268	¥2,861,412	8世帯	
肉加工品	¥17,084,281	¥16,345,802	¥738,479	¥3,436,848	¥2,562,642	¥874,206	¥2,996,143	¥2,339,818	¥656,325	1世帯	
鮮魚	¥50,769,169	¥44,354,982	¥6,414,187	¥15,256,759	¥12,692,292	¥2,564,467	¥14,119,482	¥11,908,257	¥2,211,226	5世帯	
魚加工品	¥17,641,180	¥11,879,738	¥5,761,442	¥3,554,634	¥2,646,177	¥908,457	¥2,850,410	¥2,281,231	¥569,179	1世帯	
冷凍食品・インスタント食品	¥36,399,192	¥31,068,442	¥5,330,750	¥7,297,552	¥5,459,879	¥1,837,674	¥7,021,570	¥5,440,514	¥1,581,056	2世帯	
牛乳・乳製品	¥22,456,456	¥17,790,924	¥4,665,532	¥6,766,443	¥5,614,114	¥1,152,329	¥6,194,210	¥5,297,221	¥896,989	2世帯	
油・調味料	¥32,933,843	¥25,477,307	¥7,456,536	¥6,654,684	¥4,940,076	¥1,714,608	¥5,639,135	¥4,617,678	¥1,021,456	2世帯	
卵	¥6,216,356	¥4,932,347	¥1,284,009	¥1,873,027	¥1,554,089	¥318,938	¥1,688,029	¥1,439,492	¥248,536	1世帯	
お菓子	¥88,935,564	¥79,601,018	¥9,334,546	¥17,889,527	¥13,340,335	¥4,549,193	¥14,550,967	¥11,407,103	¥3,143,864	6世帯	
総菜おかず・弁当など	¥97,819,023	¥83,551,976	¥14,267,047	¥19,771,567	¥14,672,853	¥5,098,713	¥15,758,817	¥12,453,021	¥3,305,795	7世帯	
コーヒ・豆粉・ココア粉・茶葉等	¥15,333,140	¥14,842,567	¥490,573	¥4,618,334	¥3,833,285	¥785,049	¥2,946,156	¥2,917,300	¥28,856	2世帯	
非アルコール飲料	¥35,687,960	¥29,615,345	¥6,072,615	¥7,200,925	¥5,353,194	¥1,847,731	¥6,346,626	¥4,913,432	¥1,433,193	2世帯	
アルコール飲料	¥135,531,217	¥134,271,217	¥1,260,000	¥27,154,243	¥20,329,683	¥6,824,561	¥26,430,531	¥20,228,011	¥6,202,519	9世帯	
外食	¥84,610,238	¥84,610,238	¥0	¥12,691,536	¥0	¥12,691,536	¥11,600,055	¥0	¥11,600,055	4世帯	
燃料(冷暖房・給湯用) 灯油	¥60,233,050	¥49,069,341	¥11,163,709	¥23,129,391	¥12,046,610	¥11,082,781	¥12,066,610	¥12,046,610	¥20,000	8世帯	
燃料(冷暖房・給湯用) 重油	¥8,385,542	¥0	¥8,385,542	¥3,354,217	¥1,677,108	¥1,677,108	¥1,677,108	¥1,677,108	¥0	1世帯	
食料計	¥1,027,814,775	¥895,517,741	¥132,297,034	¥234,270,364	¥166,444,207	¥67,826,157	¥180,017,475	¥139,924,273	¥40,093,202	78世帯	
燃料計	¥68,618,592	¥49,069,341	¥19,549,251	¥26,483,608	¥13,723,718	¥12,759,889	¥13,743,718	¥13,723,718	¥20,000	9世帯	
合計	¥1,096,433,367	¥944,587,082	¥151,846,285	¥260,753,972	¥180,167,926	¥80,586,046	¥193,761,193	¥153,647,991	¥40,113,202	87世帯	

C) 長野県富士見町

C) -0 現在の所得創出額

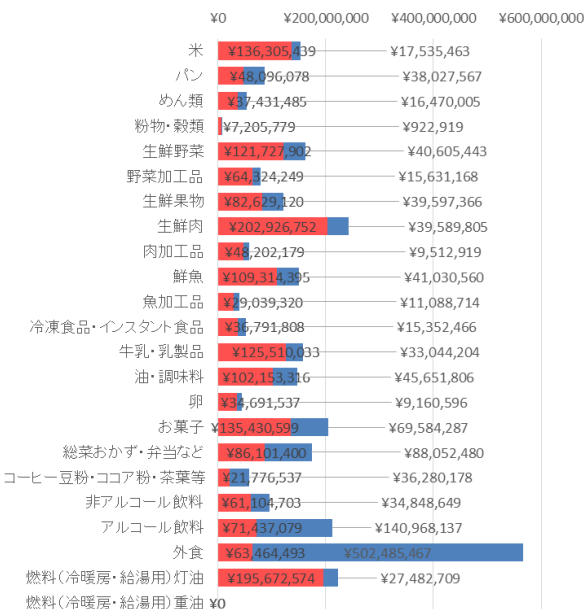
現在の所得創出額は 3 億 8184 万円である。

特に金額の大きい分野は、米 (2694 万円)、生鮮野菜 (3504 万円)、生鮮肉 (4967 万円)、お菓子 (2566 万円)、灯油 (4479 万円) である。

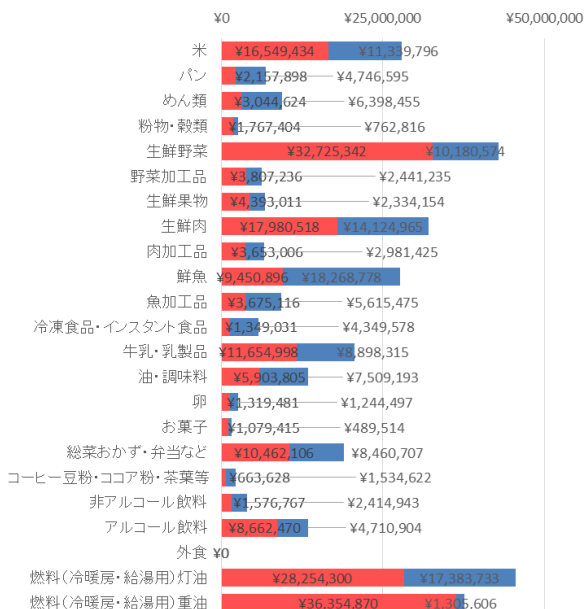
表 5-4-2-C0 現在の所得創出額

品目	①食費・燃料費の合計		②地元店舗購入額の合計			④現状の所得創出額			⑤扶養可能世帯 (世帯収入 = 300万円)	
		うち世帯	うち施設		うち世帯	うち施設	額	ア 生産者の所得		イ 地元店舗の所得
米	¥181,730,131	¥153,840,902	¥27,889,229	¥152,854,872	¥136,305,439	¥16,549,434	¥26,940,687	¥11,655,200	¥15,285,487	9 世帯
パン	¥93,028,137	¥86,123,645	¥6,904,493	¥50,253,976	¥48,096,078	¥2,157,898	¥7,786,050	¥2,760,652	¥5,025,398	3 世帯
めん類	¥63,344,569	¥53,901,490	¥9,443,080	¥40,476,109	¥37,431,485	¥3,044,624	¥8,155,213	¥4,107,602	¥4,047,611	3 世帯
粉物・穀類	¥10,658,918	¥8,128,698	¥2,530,219	¥8,973,183	¥7,205,779	¥1,767,404	¥2,044,444	¥1,147,126	¥897,318	1 世帯
生鮮野菜	¥205,239,261	¥162,333,345	¥42,905,916	¥154,453,244	¥121,727,902	¥32,725,342	¥35,038,137	¥19,592,813	¥15,445,324	12 世帯
野菜加工品	¥86,203,888	¥79,955,417	¥6,248,471	¥68,131,485	¥64,324,249	¥3,807,236	¥11,828,358	¥5,015,209	¥6,813,149	4 世帯
生鮮果物	¥128,953,651	¥122,226,486	¥6,727,165	¥87,022,131	¥82,629,120	¥4,393,011	¥16,608,737	¥7,906,524	¥8,702,213	6 世帯
生鮮肉	¥274,622,040	¥242,516,557	¥32,105,483	¥220,907,270	¥202,926,752	¥17,980,518	¥49,670,844	¥27,580,117	¥22,090,727	17 世帯
肉加工品	¥64,349,529	¥57,715,098	¥6,634,431	¥51,855,185	¥48,202,179	¥3,653,006	¥10,639,202	¥5,453,683	¥5,185,518	4 世帯
鮮魚	¥178,064,629	¥150,344,955	¥27,719,674	¥118,765,291	¥109,314,395	¥9,450,896	¥26,599,148	¥14,722,619	¥11,876,529	9 世帯
魚加工品	¥49,418,626	¥40,128,034	¥9,290,591	¥32,714,436	¥29,039,320	¥3,675,116	¥5,686,937	¥2,415,493	¥3,271,444	2 世帯
冷凍食品・インスタント食品	¥57,842,883	¥52,144,273	¥5,698,610	¥38,140,839	¥36,791,808	¥1,349,031	¥3,818,984	¥4,901	¥3,814,084	1 世帯
牛乳・乳製品	¥179,107,550	¥158,554,237	¥20,553,314	¥137,165,031	¥125,510,033	¥11,654,998	¥14,508,137	¥791,634	¥13,716,503	5 世帯
油・調味料	¥161,218,121	¥147,805,122	¥13,412,999	¥108,057,121	¥102,153,316	¥5,903,805	¥18,594,401	¥7,788,689	¥10,805,712	6 世帯
卵	¥46,416,112	¥43,852,133	¥2,563,979	¥36,011,018	¥34,691,537	¥1,319,481	¥8,067,439	¥4,466,337	¥3,601,102	3 世帯
お菓子	¥206,583,815	¥205,014,886	¥1,568,928	¥136,510,014	¥135,430,599	¥1,079,415	¥25,657,094	¥12,006,092	¥13,651,001	9 世帯
総菜おかず・弁当など	¥193,076,692	¥174,153,880	¥18,922,812	¥96,563,505	¥86,101,400	¥10,462,106	¥18,993,375	¥9,337,024	¥9,656,351	6 世帯
コーヒー・豆粉・ココア粉・茶葉等	¥60,254,965	¥58,056,715	¥2,198,250	¥22,440,165	¥21,776,537	¥663,628	¥5,012,356	¥2,768,339	¥2,244,017	2 世帯
非アルコール飲料	¥99,945,063	¥95,953,352	¥3,991,710	¥62,681,470	¥61,104,703	¥1,576,767	¥6,382,332	¥114,185	¥6,268,147	2 世帯
アルコール飲料	¥225,778,590	¥212,405,216	¥13,373,374	¥80,099,549	¥71,437,079	¥8,662,470	¥8,708,942	¥698,987	¥8,009,955	3 世帯
外食	¥565,949,959	¥565,949,959	¥0	¥63,464,493	¥63,464,493	¥0	¥0	¥19,039,348	¥0	6 世帯
燃料(冷暖房・給湯用) 灯油	¥268,793,315	¥223,155,283	¥45,638,032	¥223,926,874	¥195,672,574	¥28,254,300	¥44,785,375	¥0	¥44,785,375	15 世帯
燃料(冷暖房・給湯用) 重油	¥37,660,476	¥0	¥37,660,476	¥36,354,870	¥0	¥36,354,870	¥7,270,974	¥0	¥7,270,974	2 世帯
食料計	¥3,131,787,129	¥2,871,104,401	¥260,682,728	¥1,767,540,390	¥1,625,664,203	¥141,876,186	¥329,780,163	¥140,333,226	¥189,446,937	110 世帯
燃料計	¥306,453,791	¥223,155,283	¥83,298,508	¥260,281,744	¥195,672,574	¥64,609,170	¥52,056,349	¥0	¥52,056,349	17 世帯
合計	¥3,438,240,920	¥3,094,259,684	¥343,981,236	¥2,027,822,134	¥1,821,336,778	¥206,485,356	¥381,836,512	¥140,333,226	¥241,503,286	127 世帯

【世帯】



【事業体】



■ 町内 ■ 町外

C) -1 地元店舗購入率・地元生産物購入率を 30%まで引き上げた場合

C) -1-1 地元店舗購入率のみを 30%まで引き上げた場合

全ての品目の地元店舗購入率を 30%に引き上げた場合、現在の所得創出額からの増加分は 3416 万円である（表 5-4-2-C1A）。

所得の増加が大きい分野は外食（3190 万円増加）である。

また以上の増加分によって、12 世帯分（127 世帯：表 5-4-2-C0→139 世帯：表 5-4-2-C1A）の世帯扶養力が創出される。

C) -1-2 地元店舗購入率・地元生産物購入率の両方を 30%まで引き上げた場合

全ての品目の地元店舗購入率を 30%に引き上げ、かつ地元生産物購入率も同様に 30%まで引き上げた場合、現在の所得創出額からの増加分は 1 億 7984 万円である（表 5-4-2-C1B）。

所得の増加が大きい分野は牛乳・乳製品（2487 万円増加）、外食（3190 万円増加）、灯油（3226 万円増加）である。

また以上の増加分によって、71 世帯分（127 世帯：表 5-4-2-C0→198 世帯：表 5-4-2-C1B）の世帯扶養力が創出される。

表 5-4-2-C1A 地元店舗購入率のみを 30%まで引き上げた場合の所得創出額

品目	現状		地元購入・仕入率=30%になったら ※既に30%を超えている品目はそのままとする						⑦扶養可能世帯 (世帯収入 = 300万円)	
	①食費・燃料費の合 計	うち世帯	うち施設	⑥所得創出額	ア 生産者の所得	イ 地元店舗の 所得	⑥所得創出額 <増加分>	ア 生産者の所得 <増加分>		イ 地元店舗の 所得 <増加分>
米	¥181,730,131	¥153,840,902	¥27,889,229	¥27,150,228	¥11,748,850	¥15,401,378	¥209,541	¥93,651	¥115,891	9 世帯
パン	¥93,028,137	¥86,123,645	¥6,904,493	¥7,863,482	¥2,793,638	¥5,069,844	¥77,432	¥32,986	¥44,446	3 世帯
めん類	¥63,344,569	¥53,901,490	¥9,443,080	¥8,270,057	¥4,126,466	¥4,143,591	¥114,844	¥18,864	¥95,980	3 世帯
粉物・穀類	¥10,658,918	¥8,128,698	¥2,530,219	¥2,058,759	¥1,155,341	¥903,418	¥14,314	¥8,215	¥6,100	1 世帯
生鮮野菜	¥205,239,261	¥162,333,345	¥42,905,916	¥35,110,685	¥19,633,739	¥15,476,946	¥72,548	¥40,926	¥31,621	12 世帯
野菜加工品	¥86,203,888	¥79,955,417	¥6,248,471	¥11,831,404	¥5,016,054	¥6,815,350	¥3,047	¥845	¥2,202	4 世帯
生鮮果物	¥128,953,651	¥122,226,486	¥6,727,165	¥16,659,528	¥7,932,515	¥8,727,013	¥50,791	¥25,991	¥24,800	6 世帯
生鮮肉	¥274,622,040	¥242,516,557	¥32,105,483	¥49,982,893	¥27,743,604	¥22,239,289	¥312,050	¥163,488	¥148,562	17 世帯
肉加工品	¥64,349,529	¥57,715,098	¥6,634,431	¥10,790,865	¥5,478,206	¥5,222,659	¥61,664	¥24,523	¥37,140	4 世帯
鮮魚	¥178,064,629	¥150,344,955	¥27,719,674	¥27,220,872	¥15,031,216	¥12,189,655	¥621,723	¥308,597	¥313,126	9 世帯
魚加工品	¥49,418,626	¥40,128,034	¥9,290,591	¥5,819,392	¥2,464,712	¥3,354,680	¥132,455	¥49,219	¥83,236	2 世帯
冷凍食品・インスタント食品	¥57,842,883	¥52,144,273	¥5,698,610	¥3,880,830	¥7,068	¥3,873,762	¥61,846	¥2,168	¥59,678	1 世帯
牛乳・乳製品	¥179,107,550	¥158,554,237	¥20,553,314	¥14,592,626	¥825,808	¥13,766,818	¥84,490	¥34,175	¥50,315	5 世帯
油・調味料	¥161,218,121	¥147,805,122	¥13,412,999	¥18,695,573	¥7,797,460	¥10,898,113	¥101,171	¥8,771	¥92,401	6 世帯
卵	¥46,416,112	¥43,852,133	¥2,563,979	¥8,093,369	¥4,476,825	¥3,616,544	¥25,930	¥10,488	¥15,442	3 世帯
お菓子	¥206,583,815	¥205,014,886	¥1,568,928	¥25,658,624	¥12,006,936	¥13,651,689	¥1,531	¥844	¥687	9 世帯
総菜おかず・弁当など	¥193,076,692	¥174,153,880	¥18,922,812	¥19,141,979	¥9,408,028	¥9,733,951	¥148,604	¥71,004	¥77,600	6 世帯
コーヒー・豆粉・ココア粉・茶葉等	¥60,254,965	¥58,056,715	¥2,198,250	¥5,048,298	¥2,776,976	¥2,271,321	¥35,942	¥8,637	¥27,305	2 世帯
非アルコール飲料	¥99,945,063	¥95,953,352	¥3,991,710	¥6,423,598	¥131,517	¥6,292,081	¥41,266	¥17,332	¥23,934	2 世帯
アルコール飲料	¥225,778,590	¥212,405,216	¥13,373,374	¥8,799,642	¥739,491	¥8,060,151	¥90,701	¥40,504	¥50,196	3 世帯
外食	¥565,949,959	¥565,949,959	¥0	¥50,935,496	¥0	¥50,935,496	¥31,896,149	¥0	¥31,896,149	17 世帯
燃料(冷暖房・給湯用) 灯油	¥268,793,315	¥223,155,283	¥45,638,032	¥44,785,375	¥0	¥44,785,375	¥0	¥0	¥0	15 世帯
燃料(冷暖房・給湯用) 重油	¥37,660,476	¥0	¥37,660,476	¥7,270,974	¥0	¥7,270,974	¥0	¥0	¥0	2 世帯
食料計	¥3,131,787,129	¥2,871,104,401	¥260,682,728	¥363,938,201	¥141,294,453	¥222,643,747	¥34,158,038	¥961,228	¥33,196,810	121 世帯
燃料計	¥306,453,791	¥223,155,283	¥83,298,508	¥52,056,349	¥0	¥52,056,349	¥0	¥0	¥0	17 世帯
合計	¥3,438,240,920	¥3,094,259,684	¥343,981,236	¥415,994,550	¥141,294,453	¥274,700,096	¥34,158,038	¥961,228	¥33,196,810	139 世帯

表 5-4-2-C1B 地元店舗購入率・地元生産物購入率の両方を 30%まで引き上げた場合の所得創出額

品目	現状		地元購入・仕入率=30% 且つ 地元産率=30% になったら ※既に30%を超えている品目はそのままとする						⑦扶養可能世帯 (世帯収入 = 300万円)	
	①食費・燃料費の合 計	うち世帯	うち施設	⑥所得創出額	ア 生産者の所得	イ 地元店舗の 所得	⑥所得創出額 <増加分>	ア 生産者の所得 <増加分>		イ 地元店舗の 所得 <増加分>
米	¥181,730,131	¥153,840,902	¥27,889,229	¥30,840,809	¥15,439,432	¥15,401,378	¥3,900,122	¥3,784,232	¥115,891	10 世帯
パン	¥93,028,137	¥86,123,645	¥6,904,493	¥13,055,184	¥7,985,340	¥5,069,844	¥5,269,134	¥5,224,688	¥44,446	4 世帯
めん類	¥63,344,569	¥53,901,490	¥9,443,080	¥9,355,123	¥5,211,532	¥4,143,591	¥1,199,911	¥1,103,931	¥95,980	3 世帯
粉物・穀類	¥10,658,918	¥8,128,698	¥2,530,219	¥2,396,982	¥1,493,565	¥903,418	¥352,538	¥346,439	¥6,100	1 世帯
生鮮野菜	¥205,239,261	¥162,333,345	¥42,905,916	¥44,783,181	¥29,306,235	¥15,476,946	¥9,745,044	¥9,713,422	¥31,621	15 世帯
野菜加工品	¥86,203,888	¥79,955,417	¥6,248,471	¥14,355,971	¥7,540,620	¥6,815,350	¥2,527,613	¥2,525,411	¥2,202	5 世帯
生鮮果物	¥128,953,651	¥122,226,486	¥6,727,165	¥27,757,137	¥19,030,124	¥8,727,013	¥11,148,400	¥11,123,600	¥24,800	9 世帯
生鮮肉	¥274,622,040	¥242,516,557	¥32,105,483	¥61,536,693	¥39,297,404	¥22,239,289	¥11,865,849	¥11,717,287	¥148,562	21 世帯
肉加工品	¥64,349,529	¥57,715,098	¥6,634,431	¥10,797,338	¥5,574,679	¥5,222,659	¥158,136	¥120,996	¥37,140	4 世帯
鮮魚	¥178,064,629	¥150,344,955	¥27,719,674	¥36,628,723	¥24,439,067	¥12,189,655	¥10,029,574	¥9,716,448	¥313,126	12 世帯
魚加工品	¥49,418,626	¥40,128,034	¥9,290,591	¥7,371,876	¥4,017,196	¥3,354,680	¥1,684,939	¥1,601,703	¥83,236	2 世帯
冷凍食品・インスタント食品	¥57,842,883	¥52,144,273	¥5,698,610	¥8,741,870	¥4,868,108	¥3,873,762	¥4,922,885	¥4,863,207	¥59,678	3 世帯
牛乳・乳製品	¥179,107,550	¥158,554,237	¥20,553,314	¥39,373,675	¥25,606,858	¥13,766,818	¥24,865,539	¥24,815,224	¥50,315	13 世帯
油・調味料	¥161,218,121	¥147,805,122	¥13,412,999	¥24,815,077	¥13,916,964	¥10,898,113	¥6,220,676	¥6,128,275	¥92,401	8 世帯
卵	¥46,416,112	¥43,852,133	¥2,563,979	¥10,415,448	¥6,798,905	¥3,616,544	¥2,348,009	¥2,332,568	¥15,442	3 世帯
お菓子	¥206,583,815	¥205,014,886	¥1,568,928	¥32,236,410	¥18,584,722	¥13,651,689	¥6,579,317	¥6,578,630	¥687	11 世帯
総菜おかず・弁当など	¥193,076,692	¥174,153,880	¥18,922,812	¥26,436,086	¥16,702,136	¥9,733,951	¥7,442,711	¥7,365,111	¥77,600	9 世帯
コーヒー・豆粉・ココア粉・茶葉等	¥60,254,965	¥58,056,715	¥2,198,250	¥11,120,330	¥8,849,008	¥2,271,321	¥6,107,974	¥6,080,669	¥27,305	4 世帯
非アルコール飲料	¥99,945,063	¥95,953,352	¥3,991,710	¥15,091,332	¥8,799,251	¥6,292,081	¥8,709,000	¥8,685,066	¥23,934	5 世帯
アルコール飲料	¥225,778,590	¥212,405,216	¥13,373,374	¥28,001,420	¥19,941,269	¥8,060,151	¥19,292,478	¥19,242,282	¥50,196	9 世帯
外食	¥565,949,959	¥565,949,959	¥0	¥50,935,496	¥0	¥50,935,496	¥31,896,149	¥0	¥31,896,149	17 世帯
燃料(冷暖房・給湯用) 灯油	¥268,793,315	¥223,155,283	¥45,638,032	¥77,040,573	¥32,255,198	¥44,785,375	¥32,255,198	¥32,255,198	¥0	26 世帯
燃料(冷暖房・給湯用) 重油	¥37,660,476	¥0	¥37,660,476	¥11,790,231	¥4,519,257	¥7,270,974	¥4,519,257	¥4,519,257	¥0	4 世帯
食料計	¥3,131,787,129	¥2,871,104,401	¥260,682,728	¥506,046,162	¥283,402,415	¥222,643,747	¥176,265,999	¥143,069,189	¥33,196,810	169 世帯
燃料計	¥306,453,791	¥223,155,283	¥83,298,508	¥88,830,804	¥36,774,455	¥52,056,349	¥36,774,455	¥36,774,455	¥0	30 世帯
合計	¥3,438,240,920	¥3,094,259,684	¥343,981,236	¥594,876,966	¥320,176,870	¥274,700,096	¥213,040,454	¥179,843,644	¥33,196,810	198 世帯

C) -2 地元店舗購入率・地元生産物購入率を 50%まで引き上げた場合

C) -2-1 地元店舗購入率のみを 50%まで引き上げた場合

全ての品目の地元店舗購入率を 50%に引き上げた場合（50%未満の品目を全て 30%として、既に 50%以上のものはそのままとして算出、以下同様）、現在の所得創出額からの増加分は 7668 万円である（表 5-4-2-C2A）。

所得の増加が大きい分野はアルコール飲料（377 万円増加）、外食（6585 万円増加）である。

また以上の増加分によって、26 世帯分（127 世帯：表 5-4-2-C0→153 世帯：表 5-4-2-C2A）の世帯扶養力が創出される。

C) -2-2 地元店舗購入率・地元生産物購入率の両方を 50%まで引き上げた場合

全ての品目の地元店舗購入率を 50%に引き上げ、かつ地元生産物購入率も同様に 50%まで引き上げた場合、現在の所得創出額からの増加分は 4 億 7008 万円である（表 5-4-2-C2B）。

所得の増加が大きい分野は生鮮肉（3882 万円増加）、牛乳・乳製品（4213 万円増加）、アルコール飲料（3635 万円増加）、外食（6585 万円増加）、灯油（5376 万円増加）である。

また以上の増加分によって、157 世帯分（127 世帯：表 5-4-2-C0→284 世帯：表 5-4-2-C2B）の世帯扶養力が創出される。

表 5-4-2-C2A 地元店舗購入率のみを 50%まで引き上げた場合の所得創出額

品目	現状		地元購入・仕入率=50%になったら				※既に50%を超えている品目はそのままとする			①扶養可能世帯 (世帯収入 = 300万円)
	①食費・燃料費の合計	うち世帯	うち施設	②所得創出額	ア生産者の所得	イ地元店舗の所得	③所得創出額 <増加分>	ア生産者の所得 <増加分>	イ地元店舗の所得 <増加分>	
米	¥181,730,131	¥153,840,902	¥27,889,229	¥27,436,285	¥11,876,698	¥15,559,587	¥495,598	¥221,499	¥274,100	9 世帯
パン	¥93,028,137	¥86,123,645	¥6,904,493	¥8,056,930	¥2,876,046	¥5,180,884	¥270,880	¥115,394	¥155,486	3 世帯
めん類	¥63,344,569	¥53,901,490	¥9,443,080	¥8,443,790	¥4,155,003	¥4,288,787	¥288,577	¥47,401	¥241,176	3 世帯
粉物・穀類	¥10,658,918	¥8,128,698	¥2,530,219	¥2,078,300	¥1,166,555	¥911,745	¥33,856	¥19,430	¥14,426	1 世帯
生鮮野菜	¥205,239,261	¥162,333,345	¥42,905,916	¥35,291,771	¥19,735,895	¥15,555,876	¥253,634	¥143,082	¥110,551	12 世帯
野菜加工品	¥86,203,888	¥79,955,417	¥6,248,471	¥11,834,042	¥5,016,785	¥6,817,257	¥5,684	¥1,576	¥4,108	4 世帯
生鮮果物	¥128,953,651	¥122,226,486	¥6,727,165	¥16,746,015	¥7,976,773	¥8,769,242	¥137,278	¥70,249	¥67,029	6 世帯
生鮮肉	¥274,622,040	¥242,516,557	¥32,105,483	¥50,438,625	¥27,982,369	¥22,456,256	¥767,781	¥402,253	¥365,528	17 世帯
肉加工品	¥64,349,529	¥57,715,098	¥6,634,431	¥10,790,922	¥5,514,021	¥5,276,901	¥151,720	¥60,338	¥91,382	4 世帯
鮮魚	¥178,064,629	¥150,344,955	¥27,719,674	¥27,860,024	¥15,348,464	¥12,511,560	¥1,260,876	¥625,845	¥635,031	9 世帯
魚加工品	¥49,418,626	¥40,128,034	¥9,290,591	¥5,955,561	¥2,515,311	¥3,440,249	¥268,624	¥99,818	¥168,806	2 世帯
冷凍食品・インスタント食品	¥57,842,883	¥52,144,273	¥5,698,610	¥3,979,686	¥10,534	¥3,969,152	¥160,701	¥5,633	¥155,068	1 世帯
牛乳・乳製品	¥179,107,550	¥158,554,237	¥20,553,314	¥14,686,500	¥863,779	¥13,822,721	¥178,363	¥72,146	¥106,218	5 世帯
油・調味料	¥161,218,121	¥147,805,122	¥13,412,999	¥18,822,097	¥7,808,428	¥11,013,669	¥227,696	¥19,739	¥207,957	6 世帯
卵	¥46,416,112	¥43,852,133	¥2,563,979	¥8,119,768	¥4,487,503	¥3,632,265	¥52,329	¥21,166	¥31,163	3 世帯
お菓子	¥206,583,815	¥205,014,886	¥1,568,928	¥25,659,645	¥12,007,498	¥13,652,147	¥2,551	¥1,406	¥1,145	9 世帯
総菜おかず・弁当など	¥193,076,692	¥174,153,880	¥18,922,812	¥19,631,685	¥9,644,980	¥9,986,705	¥638,310	¥307,956	¥330,354	7 世帯
コーヒ・豆粉・ココア粉・茶葉等	¥60,254,965	¥58,056,715	¥2,198,250	¥6,735,823	¥3,703,274	¥3,032,548	¥1,723,467	¥934,935	¥788,532	2 世帯
非アルコール飲料	¥99,945,063	¥95,953,352	¥3,991,710	¥6,521,118	¥172,477	¥6,348,641	¥138,786	¥58,292	¥80,494	2 世帯
アルコール飲料	¥225,778,590	¥212,405,216	¥13,373,374	¥12,483,400	¥832,023	¥11,651,378	¥3,774,459	¥133,036	¥3,641,423	4 世帯
外食	¥565,949,959	¥565,949,959	¥0	¥84,892,494	¥0	¥84,892,494	¥65,853,146	¥0	¥65,853,146	28 世帯
燃料 (冷庫用・給湯用) 灯油	¥268,793,315	¥223,155,283	¥45,638,032	¥44,785,375	¥0	¥44,785,375	¥0	¥0	¥0	15 世帯
燃料 (冷庫用・給湯用) 重油	¥37,660,476	¥0	¥37,660,476	¥7,270,974	¥0	¥7,270,974	¥0	¥0	¥0	2 世帯
食料計	¥3,131,787,129	¥2,871,104,401	¥260,682,728	¥406,464,481	¥143,694,420	¥262,770,061	¥76,684,318	¥3,361,194	¥73,323,124	135 世帯
燃料計	¥306,453,791	¥223,155,283	¥83,298,508	¥52,056,349	¥0	¥52,056,349	¥0	¥0	¥0	17 世帯
合計	¥3,438,240,920	¥3,094,259,684	¥343,981,236	¥458,520,830	¥143,694,420	¥314,826,410	¥76,684,318	¥3,361,194	¥73,323,124	153 世帯

表 5-4-2-C2B 地元店舗購入率・地元生産物購入率の両方を 50%まで引き上げた場合の所得創出額

品目	現状		地元購入・仕入率=50% 目付 地元産率=50% になったら				※既に50%を超えている品目はそのままとする			①扶養可能世帯 (世帯収入 = 300万円)
	①食費・燃料費の合計	うち世帯	うち施設	②所得創出額	ア生産者の所得	イ地元店舗の所得	③所得創出額 <増加分>	ア生産者の所得 <増加分>	イ地元店舗の所得 <増加分>	
米	¥181,730,131	¥153,840,902	¥27,889,229	¥41,529,287	¥25,969,700	¥15,559,587	¥14,588,600	¥14,314,500	¥274,100	14 世帯
パン	¥93,028,137	¥86,123,645	¥6,904,493	¥18,656,344	¥13,475,460	¥5,180,884	¥10,870,294	¥10,714,808	¥155,486	6 世帯
めん類	¥63,344,569	¥53,901,490	¥9,443,080	¥13,192,468	¥8,903,681	¥4,288,787	¥5,037,255	¥4,796,079	¥241,176	4 世帯
粉物・穀類	¥10,658,918	¥8,128,698	¥2,530,219	¥3,421,836	¥2,510,091	¥911,745	¥1,377,392	¥1,362,966	¥14,426	1 世帯
生鮮野菜	¥205,239,261	¥162,333,345	¥42,905,916	¥64,596,926	¥49,041,050	¥15,555,876	¥29,558,789	¥29,448,237	¥110,551	22 世帯
野菜加工品	¥86,203,888	¥79,955,417	¥6,248,471	¥19,387,817	¥12,570,560	¥6,817,257	¥7,559,459	¥7,555,351	¥4,108	6 世帯
生鮮果物	¥128,953,651	¥122,226,486	¥6,727,165	¥40,591,689	¥31,822,447	¥8,769,242	¥23,982,952	¥23,915,923	¥67,029	14 世帯
生鮮肉	¥274,622,040	¥242,516,557	¥32,105,483	¥88,494,345	¥66,038,090	¥22,456,256	¥38,823,502	¥38,457,973	¥365,528	29 世帯
肉加工品	¥64,349,529	¥57,715,098	¥6,634,431	¥14,619,189	¥9,342,289	¥5,276,901	¥3,979,988	¥3,888,605	¥91,382	5 世帯
鮮魚	¥178,064,629	¥150,344,955	¥27,719,674	¥54,048,100	¥41,536,540	¥12,511,560	¥27,448,951	¥26,813,921	¥635,031	18 世帯
魚加工品	¥49,418,626	¥40,128,034	¥9,290,591	¥10,263,930	¥6,823,681	¥3,440,249	¥4,576,994	¥4,408,188	¥168,806	3 世帯
冷凍食品・インスタント食品	¥57,842,883	¥52,144,273	¥5,698,610	¥12,225,750	¥8,256,598	¥3,969,152	¥8,406,765	¥8,251,697	¥155,068	4 世帯
牛乳・乳製品	¥179,107,550	¥158,554,237	¥20,553,314	¥56,640,574	¥42,817,853	¥13,822,721	¥42,132,438	¥42,026,220	¥106,218	19 世帯
油・調味料	¥161,218,121	¥147,805,122	¥13,412,999	¥34,381,944	¥23,368,275	¥11,013,669	¥15,787,543	¥15,579,586	¥207,957	11 世帯
卵	¥46,416,112	¥43,852,133	¥2,563,979	¥15,003,075	¥11,370,810	¥3,632,265	¥6,935,636	¥6,904,473	¥31,163	5 世帯
お菓子	¥206,583,815	¥205,014,886	¥1,568,928	¥44,568,010	¥30,915,863	¥13,652,147	¥18,910,916	¥18,909,771	¥1,145	15 世帯
総菜おかず・弁当など	¥193,076,692	¥174,153,880	¥18,922,812	¥38,028,302	¥28,041,598	¥9,986,705	¥19,034,927	¥18,704,573	¥330,354	13 世帯
コーヒ・豆粉・ココア粉・茶葉等	¥60,254,965	¥58,056,715	¥2,198,250	¥17,871,008	¥14,838,460	¥3,032,548	¥12,858,652	¥12,070,121	¥788,532	6 世帯
非アルコール飲料	¥99,945,063	¥95,953,352	¥3,991,710	¥21,098,901	¥14,750,260	¥6,348,641	¥14,716,569	¥14,636,075	¥80,494	7 世帯
アルコール飲料	¥225,778,590	¥212,405,216	¥13,373,374	¥45,058,836	¥33,407,458	¥11,651,378	¥36,349,894	¥32,708,471	¥3,641,423	15 世帯
外食	¥565,949,959	¥565,949,959	¥0	¥84,892,494	¥0	¥84,892,494	¥65,853,146	¥0	¥65,853,146	28 世帯
燃料 (冷庫用・給湯用) 灯油	¥268,793,315	¥223,155,283	¥45,638,032	¥98,544,038	¥53,758,663	¥44,785,375	¥53,758,663	¥53,758,663	¥0	33 世帯
燃料 (冷庫用・給湯用) 重油	¥37,660,476	¥0	¥37,660,476	¥14,803,069	¥7,532,095	¥7,270,974	¥7,532,095	¥7,532,095	¥0	5 世帯
食料計	¥3,131,787,129	¥2,871,104,401	¥260,682,728	¥738,570,826	¥475,800,764	¥262,770,061	¥408,790,663	¥335,467,539	¥73,323,124	246 世帯
燃料計	¥306,453,791	¥223,155,283	¥83,298,508	¥113,347,107	¥61,290,758	¥52,056,349	¥61,290,758	¥61,290,758	¥0	38 世帯
合計	¥3,438,240,920	¥3,094,259,684	¥343,981,236	¥851,917,933	¥537,091,523	¥314,826,410	¥470,081,421	¥396,758,297	¥73,323,124	284 世帯

D) 徳島県海陽町

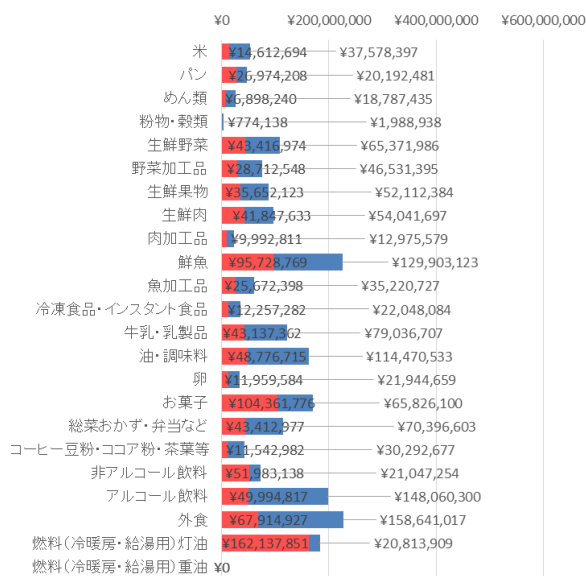
D) -0 現在の所得創出額

現在の所得創出額は 1 億 9437 万円である (表 5-4-2-D0)。特に金額の大きい分野は、生鮮野菜 (1502 万円)、鮮魚 (2316 万円)、お菓子 (1985 万円)、外食 (2037 万円)、灯油 (3271 万円) である。

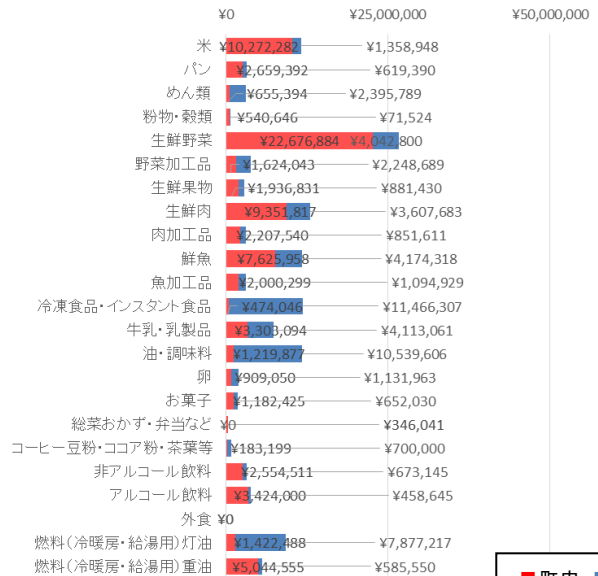
表 5-4-2-D0 現在の所得創出額

品目	①食費・燃料費の合計	②地元店舗購入額の合計		④現状の所得創出額		⑤扶養可能世帯 (世帯収入 = 300万円)
		うち世帯	うち施設	うち世帯	うち施設	
米	¥63,822,320	¥52,191,090	¥11,631,230	¥14,612,694	¥10,272,282	1 世帯
パン	¥50,445,471	¥47,166,689	¥3,278,782	¥26,974,208	¥2,659,392	2 世帯
めん類	¥28,736,858	¥25,685,675	¥3,051,183	¥6,898,240	¥655,394	1 世帯
粉物・穀類	¥3,375,245	¥2,763,075	¥612,170	¥774,138	¥540,646	0 世帯
生鮮野菜	¥135,508,644	¥108,788,961	¥26,719,684	¥43,416,974	¥22,676,884	5 世帯
野菜加工品	¥79,116,675	¥75,243,943	¥3,872,732	¥28,712,548	¥1,624,043	2 世帯
生鮮果物	¥90,582,768	¥87,764,506	¥2,818,261	¥1,936,831	¥7,174,672	2 世帯
生鮮肉	¥108,848,831	¥95,889,330	¥12,959,500	¥41,847,633	¥9,351,817	4 世帯
肉加工品	¥26,027,541	¥22,968,390	¥3,059,151	¥9,992,811	¥2,207,540	1 世帯
鮮魚	¥237,432,168	¥225,631,892	¥11,800,276	¥95,728,769	¥7,625,958	8 世帯
魚加工品	¥63,988,353	¥60,893,125	¥3,095,228	¥27,672,697	¥2,000,299	2 世帯
冷凍食品・インスタント食品	¥46,245,720	¥34,305,367	¥11,940,354	¥12,731,329	¥474,046	0 世帯
牛乳・乳製品	¥129,590,224	¥122,174,069	¥7,416,155	¥43,137,362	¥3,303,094	2 世帯
油・調味料	¥175,006,731	¥163,247,248	¥11,759,483	¥48,776,715	¥1,219,877	3 世帯
卵	¥35,945,256	¥33,904,244	¥2,041,013	¥11,959,584	¥909,050	1 世帯
お菓子	¥172,022,331	¥170,187,876	¥1,834,454	¥104,361,776	¥1,182,425	7 世帯
総菜おかず・弁当など	¥114,155,622	¥113,809,580	¥346,041	¥43,759,019	¥346,041	3 世帯
コーヒー・豆粉・ココア粉・茶葉等	¥42,718,857	¥41,835,659	¥883,199	¥11,542,982	¥183,199	1 世帯
非アルコール飲料	¥76,258,047	¥73,030,392	¥3,227,656	¥54,537,648	¥2,554,511	2 世帯
アルコール飲料	¥201,937,762	¥198,055,117	¥3,882,645	¥49,994,817	¥3,424,000	2 世帯
外食	¥226,555,944	¥226,555,944	¥0	¥67,914,927	¥0	7 世帯
燃料 (冷暖房・給湯用) 灯油	¥192,251,465	¥182,951,761	¥9,299,704	¥163,560,339	¥162,137,851	11 世帯
燃料 (冷暖房・給湯用) 重油	¥5,630,105	¥0	¥5,630,105	¥5,044,555	¥0	0 世帯
食料計	¥2,108,321,367	¥1,982,092,171	¥126,229,196	¥850,771,425	¥75,147,329	54 世帯
燃料計	¥197,881,570	¥182,951,761	¥14,929,809	¥168,604,894	¥64,667,043	11 世帯
合計	¥2,306,202,937	¥2,165,043,931	¥141,159,005	¥1,019,376,319	¥139,814,372	65 世帯

【世帯】



【事業体】



■ 町内 ■ 町外

D) -1 地元店舗購入率・地元生産物購入率を 30%まで引き上げた場合

D) -1-1 地元店舗購入率のみを 30%まで引き上げた場合

全ての品目の地元店舗購入率を 30%に引き上げた場合、現在の所得創出額からの増加分は 3141 万円である（表 5-4-2-D1A）。

所得の増加が大きい分野は生鮮野菜（487 万円増加）、生鮮肉（357 万円増加）、鮮魚（388 万円増加）、アルコール飲料（286 万円増加）である。

また以上の増加分によって、10 世帯分（65 世帯：表 5-4-2-D0→75 世帯：表 5-4-2-D1A）の世帯扶養力が創出される。

D) -1-2 地元店舗購入率・地元生産物購入率の両方を 30%まで引き上げた場合

全ての品目の地元店舗購入率を 30%に引き上げ、かつ地元生産物購入率も同様に 30%まで引き上げた場合、現在の所得創出額からの増加分は 1 億 9200 万円である（表 5-4-2-D1B）。

所得の増加が大きい分野は鮮魚（2705 万円増加）、牛乳・乳製品（1988 万円増加）、アルコール飲料（2081 万円増加）、灯油（2354 万円増加）である。

また以上の増加分によって、70 世帯分（65 世帯：表 5-4-2-D0→135 世帯：表 5-4-2-D1B）の世帯扶養力が創出される。

D) -2 地元店舗購入率・地元生産物購入率を 50%まで引き上げた場合

D) -2-1 地元店舗購入率のみを 50%まで引き上げた場合

全ての品目の地元店舗購入率を 50%に引き上げた場合（50%未満の品目を全て 30%として、既に 50%以上のものはそのままとして算出、以下同様）、現在の所得創出額からの増加分は 9451 万円である（表 5-4-2-D2A）。

所得の増加が大きい分野は生鮮野菜（955 万円増加）、鮮魚（917 万円増加）、アルコール飲料（809 万円増加）、外食（1361 万円増加）である。

また以上の増加分によって、31 世帯分（65 世帯：表 5-4-2-D0→96 世帯：表 5-4-2-D2A）の世帯扶養力が創出される。

D) -2-2 地元店舗購入率・地元生産物購入率の両方を 50%まで引き上げた場合

全ての品目の地元店舗購入率を 50%に引き上げ、かつ地元生産物購入率も同様に 50%まで引き上げた場合、現在の所得創出額からの増加分は 4 億 3873 万円である（表 5-4-2-D2B）。

所得の増加が大きい分野は生鮮野菜（3633 万円増加）、鮮魚（5655 万円増加）、牛乳・乳製品（3603 万円増加）、アルコール飲料（3926 万円増加）、灯油（3924 万円増加）である。

また以上の増加分によって、146 世帯分（65 世帯：表 5-4-2-D0→211 世帯：表 5-4-2-D2B）の世帯扶養力が創出される。

E) 4 自治体のまとめ～購入状況および所得取戻し可能額の試算

食料・燃料の購入額と地元店舗購入率に関わる全体比較と考察

以上、4 自治体ごとに、食料・燃料の購入状況と所得取戻し額を明らかにした。食料や燃料の支出は、家計支出全体から見れば、合わせて 1 割強でしかない。しかし、自治体の規模や地理的特性によってその傾向は異なるものの、日常の仕入れ・購買活動による所得の域外流出量は膨大である。

食料の町内購入率では、一番高い富士見町でも 56.4%と半分強である。一番低い池田町では、26.3%でしかなく、4 分の 3 が域外で購入されている。また、実測値は、来年度の二次調査で明らかになるが、町内購入であっても町外産の食品であれば、二次的には大部分が域外に流出することになる。

燃料の町内購入率は、4 自治体とも 8 割を超えているが、これも灯油・重油という性質上、町外産であり、二次的には大半が流出することとなる。

表 5-4-2-E1 家計支出全体における食料・燃料の購入額の割合

	島根県邑南町	福井県池田町	長野県富士見町	徳島県海陽町
食料支出の割合	12.4%	11.6%	12.5%	13.0%
燃料支出の割合	0.9%	0.8%	0.8%	0.8%

表 5-4-2-E2 対象 4 自治体における食料・燃料の購入額と地元店舗購入率

品目	島根県邑南町 4,222 世帯 11,100 人		福井県池田町 903 世帯 2,639 人		長野県富士見町 5,395 世帯 14,494 人		徳島県海陽町 4,197 世帯 9,285 人	
	購入額	町内店舗 購入率	購入額	町内店舗 購入率	購入額	町内店舗 購入率	購入額	町内店舗 購入率
米	¥106,412,677	70.2%	¥142,385,269	92.5%	¥181,730,131	84.1%	¥63,822,320	39.0%
パン	¥80,816,017	63.6%	¥34,335,271	17.7%	¥93,028,137	54.0%	¥50,445,471	58.7%
めん類	¥23,376,854	58.5%	¥12,744,928	16.1%	¥63,344,569	63.9%	¥28,736,858	26.3%
粉物・穀類	¥5,629,063	70.2%	¥7,527,311	92.6%	¥10,658,918	84.2%	¥3,375,245	39.0%
生鮮野菜	¥198,000,319	70.7%	¥52,413,535	35.5%	¥205,239,261	75.3%	¥135,508,644	48.8%
野菜加工品	¥83,415,349	70.6%	¥42,071,542	33.9%	¥86,203,888	79.0%	¥79,116,675	38.3%
生鮮果物	¥68,797,358	61.6%	¥18,344,758	21.7%	¥128,953,651	67.5%	¥90,582,768	41.5%
生鮮肉	¥202,337,184	83.8%	¥76,574,543	14.3%	¥274,622,040	80.4%	¥108,848,831	47.0%
肉加工品	¥48,657,105	83.3%	¥17,084,281	12.8%	¥64,349,529	80.6%	¥26,027,541	46.9%
鮮魚	¥236,518,294	63.5%	¥50,769,169	7.0%	¥178,064,629	66.7%	¥237,432,168	43.5%
魚加工品	¥60,187,227	66.7%	¥17,641,180	19.2%	¥49,418,626	66.2%	¥63,988,353	43.2%
冷凍食品・インスタント食品	¥112,345,143	48.8%	¥36,399,192	7.1%	¥57,842,883	65.9%	¥46,245,720	27.5%
牛乳・乳製品	¥102,373,753	67.7%	¥22,456,456	11.4%	¥179,107,550	76.6%	¥129,590,224	35.8%
油・調味料	¥125,100,236	52.1%	¥32,933,843	21.0%	¥161,218,121	67.0%	¥175,006,731	28.6%
卵	¥28,932,797	66.5%	¥6,216,356	11.3%	¥46,416,112	77.6%	¥35,945,256	35.8%
お菓子	¥215,912,813	57.3%	¥88,935,564	15.8%	¥206,583,815	66.1%	¥172,022,331	61.4%
総菜おかず・弁当など	¥263,918,043	62.6%	¥97,819,023	18.3%	¥193,076,692	50.0%	¥114,155,622	38.3%
コーヒー・豆粉・ココア粉・茶葉等	¥38,814,194	39.1%	¥15,333,140	49.3%	¥60,254,965	37.2%	¥42,718,857	27.4%
非アルコール飲料	¥91,603,230	50.2%	¥35,687,960	11.6%	¥99,945,063	62.7%	¥76,258,047	71.5%
アルコール飲料	¥363,960,637	26.6%	¥135,531,217	4.6%	¥225,778,590	35.5%	¥201,937,762	26.5%
外食	¥311,536,330	25.2%	¥84,610,238	4.3%	¥565,949,959	11.2%	¥226,555,944	30.0%
燃料(冷暖房・給湯用) 灯油	¥220,098,604	88.3%	¥60,233,050	91.8%	¥268,793,315	83.3%	¥192,251,465	85.1%
燃料(冷暖房・給湯用) 重油	¥7,386,762	100.0%	¥8,385,542	100.0%	¥37,660,476	96.5%	¥5,630,105	89.6%
食料計	¥2,768,644,621	54.9%	¥1,027,814,775	26.3%	¥3,131,787,129	56.4%	¥2,108,321,367	40.4%
燃料計	¥227,485,366	88.7%	¥68,618,592	92.8%	¥306,453,791	84.9%	¥197,881,570	85.2%
合計	¥2,996,129,987	57.4%	¥1,096,433,367	30.4%	¥3,438,240,920	59.0%	¥2,306,202,937	44.2%

※地元店舗購入率が50%未満の項目は赤字

※世帯・事業体の合算値

所得取戻し可能額の試算と対応する扶養可能世帯数の増加見込み

自治体ごとにまとめたように、食料・燃料の地元での購入額と購入率のデータを基にして、中国地方の先行調査から得られた各品目別の地元生産率や店舗・生産者での所得転換係数を活用すれば（来年度の事業体の二次調査では、品目別の地元生産率等の調査・集約を行う）、地元店舗での購入率や品目ごとの地元生産率を高めた場合の流通事業者や生産者における所得増加見込みが試算できる。そして、1世帯の定住に必要な基礎的な世帯収入を300万円と設定することで、域内経済循環強化に基づく所得増加で支えることのできる定住増加組数を推測することが可能となる。

下表 5-4-2-E3 は、4つの自治体の所得取戻し可能額試算と扶養可能世帯数の増加見込みをまとめたものである。現時点で5割を割っている品目に限って地元店舗購入率と地元生産購入率をそれぞれ5割まで引き上げることにより、前述した各自治体が目標とする定住増加目標（人口比で邑南町 0.68%、池田町 1.5%、富士見町 0.24%、海陽町 1.4%）に相当する扶養可能世帯の増加を想定できることがわかる。

表 5-4-2-E3 対象 4 自治体における所得取戻し額と扶養可能世帯数

想定するケース	島根県邑南町				福井県池田町			
	4,222 世帯 11,100 人		現状の所得創出額 ¥328,484,794		903 世帯 2,639 人		現状の所得創出額 ¥66,992,779	
	新たに創出される 所得取戻し額 (増加分)	現状所得額 からみた割合	扶養可能 世帯数 (増加分)	現状世帯数 からみた割合	新たに創出される 所得取戻し額 (増加分)	現状所得額 からみた割合	扶養可能 世帯数 (増加分)	現状世帯数 からみた割合
地元店舗購入率UP: 30%	¥14,010,174	4.3%	5 世帯	0.12%	¥29,691,597	44.3%	10 世帯	1.11%
地元店舗購入率UP: 30% かつ 地元生産物購入率UP: 30%	¥174,708,271	53.2%	59 世帯	1.40%	¥103,015,609	153.8%	35 世帯	3.88%
地元店舗購入率UP: 50%	¥47,440,138	14.4%	16 世帯	0.38%	¥57,726,436	86.2%	20 世帯	2.21%
地元店舗購入率UP: 50% かつ 地元生産物購入率UP: 50%	¥401,424,939	122.2%	134 世帯	3.17%	¥193,761,193	289.2%	65 世帯	7.20%
想定するケース	長野県富士見町				徳島県海陽町			
	5,395 世帯 14,494 人		現状の所得創出額 ¥381,836,512		4,197 世帯 9,285 人		現状の所得創出額 ¥194,367,399	
	新たに創出される 所得取戻し額 (増加分)	現状所得額 からみた割合	扶養可能 世帯数 (増加分)	現状世帯数 からみた割合	新たに創出される 所得取戻し額 (増加分)	現状所得額 からみた割合	扶養可能 世帯数 (増加分)	現状世帯数 からみた割合
地元店舗購入率UP: 30%	¥34,158,038	8.9%	12 世帯	0.22%	¥31,413,075	16.2%	10 世帯	0.24%
地元店舗購入率UP: 30% かつ 地元生産物購入率UP: 30%	¥213,040,454	55.8%	71 世帯	1.32%	¥209,847,229	108.0%	70 世帯	1.67%
地元店舗購入率UP: 50%	¥76,684,318	20.1%	26 世帯	0.48%	¥94,512,138	48.6%	31 世帯	0.74%
地元店舗購入率UP: 50% かつ 地元生産物購入率UP: 50%	¥470,081,421	123.1%	157 世帯	2.91%	¥438,732,350	225.7%	146 世帯	3.48%

※世帯・事業体の合算値

生鮮野菜における購入 100 円当りの域内所得の増加分の比較（地元購入率・生産率向上時）

地元購入と地元生産の割合を高めた場合の効果をよりわかりやすく説明するために、生鮮野菜を 100 円分購入した場合、現状と向上時において流通事業者と生産者の所得帰属分がそれぞれどれだけ異なるかを試算してみた。

中国地方の既存調査結果を活用して、店舗所得は購入金額の 10%、生産者所得は地元産品購入金額の 50%、地元店舗の地元産品購入率は 10.1%と仮定している。

主に現在の地元購入率の違いによって自治体ごとに差はあるが、地元購入率と地元生産率を向上させることにより、生鮮野菜 100 円分購入時の域内所得の割合は大きく高まり得ることがわかる。

表 5-4-2-E4 対象 4 自治体における購入¥100 あたりの所得額（生鮮野菜）

		島根県邑南町	福井県池田町	長野県富士見町	徳島県海陽町
現状	自治体全体の購入額	¥198,000,319	¥52,413,535	¥205,239,261	¥135,508,644
	うち地元店舗購入	¥139,924,946	¥18,612,336	¥154,453,244	¥66,093,858
	店舗所得	¥13,992,495	¥1,861,234	¥15,445,324	¥6,609,386
	生産者所得	¥17,713,417	¥3,052,965	¥19,592,813	¥8,412,505
	所得額合計	¥31,705,912	¥4,914,198	¥35,038,137	¥15,021,890
	購入¥100 あたりに換算	店舗所得 ¥7	¥4	¥8	¥5
	生産者所得 ¥9	¥6	¥10	¥6	
	所得額合計 ¥16	¥9	¥17	¥11	
地元店舗購入率50%	店舗所得	¥14,793,130	¥3,080,831	¥15,555,876	¥10,785,712
	生産者所得	¥18,749,648	¥4,506,335	¥19,735,895	¥13,781,917
	所得額合計	¥33,542,777	¥7,587,167	¥35,291,771	¥24,567,628
	購入¥100 あたりに換算	店舗所得 ¥7	¥6	¥8	¥8
		生産者所得 ¥9	¥9	¥10	¥10
		所得額合計 ¥17	¥14	¥17	¥18
地元店舗購入率50% かつ地元生産物購入率50%	店舗所得	¥14,793,130	¥3,080,831	¥15,555,876	¥10,785,712
	生産者所得	¥45,341,311	¥13,103,384	¥49,041,050	¥40,562,899
	所得額合計	¥60,134,441	¥16,184,215	¥64,596,926	¥51,348,611
	購入¥100 あたりに換算	店舗所得 ¥7	¥6	¥8	¥8
		生産者所得 ¥23	¥25	¥24	¥30
		所得額合計 ¥30	¥31	¥31	¥38

5-5. LM3（地域内乗数 3）の試算とその傾向

(1) 消費段階からの LM3 試算

今年度の家計調査ならびに事業体調査（一次）の結果に基づき、簡易的な LM3 の試算を行うと共にその傾向を把握する。本節では「消費段階からの LM3」として、以下の算出式によって自治体ごとの LM3 の算出を行った。なお、来年度には、このような有望な試算結果を踏まえ、二次調査による地元生産率等の詳細把握を行い、「流通段階からの LM3」を算出する。

【消費段階からの LM3】
 $LM3 = (R1+R2+R3) / R1$

R1 = (家計支出額 + 事業体支出額)
 R2 = (R1 のうち地元店舗購入額)
 R3 = (地元店舗の町内仕入額 + 地元店舗の町内人件費)

現状での LM3 スコアを見ると、町内店舗購入率の高低に比例していることわかる。また、町内店舗の購入率を高めた場合、同時に地元生産物購入率を高めた場合は、大きく LM3 スコアが向上していることが注目される。

表 5-5-1 消費段階からの LM3（食品：現状）

		島根県邑南町	福井県池田町	長野県富士見町	徳島県海陽町
R1	自治体全体の購入額	¥2,768,644,621	¥1,027,814,775	¥3,131,787,129	¥2,108,321,367
R2	R1のうち町内店舗購入額	¥1,519,267,111	¥270,053,010	¥1,767,540,390	¥850,771,425
R3	R2のうち町内調達額 (町内仕入額 + 町内人件費)	¥227,890,067	¥40,507,952	¥265,131,058	¥127,615,714
LM3		1.631	1.302	1.649	1.464
※R3 = (町内仕入額) + (町内人件費)。(町内仕入額) = R2 × 0.05 (町内人件費) = R2 × 0.1					

*これまでの計算と同様に、町内店舗販売の中での町内仕入の割合（＝町内生産率は食品全体で 5%）、町内店舗における人件費相当分は購入額の 10%として計算している（以下の 2 つの表も同様）。

表 5-5-1 消費段階からの LM3（食品：地元店舗購入率 50%に引き上げ）

		島根県邑南町	福井県池田町	長野県富士見町	徳島県海陽町
R1	自治体全体の購入額	¥2,768,644,621	¥1,027,814,775	¥3,131,787,129	¥2,108,321,367
R2	R1のうち町内店舗購入額	¥1,766,100,948	¥593,651,332	¥2,061,750,656	¥1,355,921,463
R3	R2のうち町内調達額 (町内仕入額+町内人件費)	¥264,915,142	¥89,047,700	¥309,262,598	¥203,388,219
LM3		1.734	1.664	1.757	1.740

※R3=(町内仕入額)+(町内人件費)。(町内仕入額)=R2×0.05 (町内人件費)=R2×0.1

表 5-5-3 消費段階からの LM3（食品：地元店舗購入率かつ地元生産物購入率 50%に引き上げ）

		島根県邑南町	福井県池田町	長野県富士見町	徳島県海陽町
R1	自治体全体の購入額	¥2,768,644,621	¥1,027,814,775	¥3,131,787,129	¥2,108,321,367
R2	R1のうち町内店舗購入額	¥1,766,100,948	¥593,651,332	¥2,061,750,656	¥1,355,921,463
R3	R2のうち町内調達額 (町内仕入額+町内人件費)	¥1,059,660,569	¥356,190,799	¥1,237,050,393	¥813,552,878
LM3		2.021	1.924	2.053	2.029

※R3=(町内仕入額)+(町内人件費)。(町内仕入額)=R2×0.5 (町内人件費)=R2×0.1

(2) 消費段階からの LM3 (生鮮野菜)

今後の地産地消化促進に向けて有望な生鮮野菜について、LM3 を試算してみた。

生鮮野菜すべてをスーパーで購入し、スーパーは 100%域外生産品を仕入れている場合、3 段階目の町内調達にスーパーの人件費分のみとなり、LM3 のスコアは伸び悩む。しかし、生鮮野菜すべてを直売市で購入し、直売市は地元の農家から 100%仕入れている場合には、町内の農家の所得が新たに大きく生まれ、LM3 のスコアは上昇する。

表 5-5-4 消費段階からの LM3 (生鮮野菜：全てスーパー購入と 100%域外生産を仮定)

		島根県邑南町	福井県池田町	長野県富士見町	徳島県海陽町
R1	自治体全体の購入額	¥198,000,319	¥52,413,535	¥205,239,261	¥135,508,644
R2	R1のうち町内店舗購入額	¥139,924,946	¥18,612,336	¥154,453,244	¥66,093,858
R3	R2のうち町内調達額 (町内人件費)	¥13,992,495	¥1,861,234	¥15,445,324	¥6,609,386
LM3		1.777	1.391	1.828	1.537

※R3=R2×0.1

表 5-5-5 消費段階からの LM3 (生鮮野菜：全て直売所購入と 100%域内生産を仮定)

		島根県邑南町	福井県池田町	長野県富士見町	徳島県海陽町
R1	自治体全体の購入額	¥198,000,319	¥52,413,535	¥205,239,261	¥135,508,644
R2	R1のうち町内店舗購入額	¥139,924,946	¥18,612,336	¥154,453,244	¥66,093,858
R3	R2のうち町内調達額 (町内人件費)	¥83,954,968	¥11,167,402	¥92,671,946	¥39,656,315
LM3		2.131	1.568	2.204	1.780

※R3=R2×0.6(生産者所得を含む)

*この場合の町内人件費は、農家が直売所を共同経営していると想定し、生産者としての所得(販売額の 50%)と販売者としての所得(販売額の 10%)を合わせて取得できるとした。

(3) 消費段階からの LM3 (灯油)

今後の再生エネルギー活用に向けて有望な薪導入について、LM3 を試算してみた。

地元のガソリンスタンドから 100%灯油を購入する場合、3段階目の町内調達分はその店舗人件費分のみとなり、LM3 のスコアは伸び悩む。しかし、地元のガソリンスタンドが半分を薪に転換し販売するようになると、町内の林業事業者の所得が新たに大きく生まれ、LM3 のスコアは大きく上昇する。

表 5-5-6 消費段階からの LM3 (灯油：現状)

		島根県邑南町	福井県池田町	長野県富士見町	徳島県海陽町
R1	自治体全体の購入額	¥220,098,604	¥60,233,050	¥268,793,315	¥192,251,465
R2	R1のうち町内店舗購入額	¥194,294,894	¥55,313,905	¥223,926,874	¥163,560,339
R3	R2のうち町内調達額 (町内人件費)	¥19,429,489	¥5,531,390	¥22,392,687	¥16,356,034
LM3		1.971	2.010	1.916	1.936

※R3=R2×0.1

表 5-5-7 消費段階からの LM3 (灯油：半分を薪に代替)

		島根県邑南町	福井県池田町	長野県富士見町	徳島県海陽町
R1	自治体全体の購入額	¥220,098,604	¥60,233,050	¥268,793,315	¥192,251,465
R2	R1のうち町内店舗購入額	¥194,294,894	¥55,313,905	¥223,926,874	¥163,560,339
R3	R2のうち町内調達額 (町内人件費)	¥116,576,936	¥33,188,343	¥134,356,124	¥98,136,203
LM3		2.412	2.469	2.333	2.361

※R3=R2×0.6(生産者所得を含む)

*この場合の町内人件費は、灯油と薪の販売者としての所得(販売額の10%)と薪生産者としての所得(販売額の50%)とを合算した。

5-6. 域内経済循環促進型の新たな評価指標研究

域内経済循環の状況を推し量る簡明なツールとして、英国で用いられている経済指標である地域内乗数 3 (LM3) に着目し、以下に示す 2 回の講演会での議論を踏まえ、導入に向けた検討を行った。なお講演会の詳細については「IV 参考資料」を参照されたい。

5-6-1. 講演会の趣旨と概要

(1) 講演会の主旨

「地方創生」の取り組みが全国で進むなか、多くの地域が直面しているのは、どのように定住人口と所得の増加を実現するかという課題である。これらに取り組むためには、これまでの地域から大都市圏へのヒト・モノ・カネの一方的な流出を食い止め、地域内に持続性のある良い循環を生み出すこと、またその地域経済への効果を、地域の現場でも簡単に評価することのできる、ツールづくりが急務である。

本研究課題の研究項目「域内経済循環促進型の新たな評価指標研究」では、本年度はそういった指標開発の先進的事例である、英国の独立系シンクタンク、ニュー・エコノミック・ファンデーション (New Economic Foundation) が開発した地域内乗数 3 (LM3) についての理解を深め、我が国における LM3 をベースとした手法の検討を進めることを研究の目標とした。

本年度は、ニュー・エコノミック・ファンデーションにおいて LM3 の開発と地域の現場での普及にも携わってこられた、エリザベス・コックスさんを日本に招聘し、広島 (10/22)、東京 (10/26) の 2 回にわたり LM3 に関する講演会を実施。広島・東京会場併せ、中央省庁、自治体、研究所、大学、市民団体などから 100 名弱の参加者を得ることができた。このことから、域内経済循環の重要性への認識の高まり、また LM3 のようにそういった経済循環効果を簡易に検証できる手法開発への期待が高いことがうかがえた。このような熱心な参加者と共に、LM3 の開発の経緯活用事例に関する講演により LM3 に関する理解を深めると同時に、日本で LM3 のようなツールを適用する際の課題等について意義深い議論を行うことができた。

(2) 講演会の概要

1) 広島会場 (2015. 10. 22) : ホテルニューヒロデン

1) -1 プログラム

12:30 受付開始・開場

13:30 開会：主催者挨拶

藤山浩 (島根県中山間地域研究センター研究統括監)

重藤さわ子 (東京工業大学グローバルリーダー教育院特任准教授)

13:45 講演 1 「ニュー・エコノミック・ファンデーションと地域内乗数 3」

エリザベス・コックス (ニュー・エコノミック・ファンデーション)

14:55 講演 2 「地域経済循環の課題状況とプロジェクトが目指すもの」

藤山浩 (前掲)

15:25 休憩

15:40 パネルディスカッション「地域内経済循環からひらく地域の未来」

パネリスト：

エリザベス・コックス (前掲)、重藤さわ子 (前掲)

有田昭一郎 (島根県中山間地域研究センター主席研究員)

コーディネーター：

藤山浩 (前掲)

17:00 閉会

1) -2 参加者内訳

計 38 名 (大学関係 (学生含) 9、企業 6、自治体/公共 17、その他 6)

1) -3 講演会報告

はじめにエリザベス氏による、現在の経済学領域が抱える不平等・不安定性といった課題や、働く為に生き、お金を稼ぐ為に働き、環境の有する許容量以上のモノの消費の為にお金を稼ぐという高炭素消費の現代社会に対する問題意識が提起され、併せてそれに対するニュー・エコノミック・ファンデーションの姿勢や理念、「Build Narrative：物語を作る」「Build a Movement：運動を起こす」「Economic Education：経済教育」からなる活動の 3 つのアプローチ方法、そしてローカルスケールにおける地域内の経済循環の度合いを表す指標「LM3」の概要や活用方法等が、英国での具体的事例を踏まえて語られた。続いて藤山氏による、中山間地域の現況とそれに伴って発足された地域内経済循環の研究プロジェクトの立ち上げ経緯、及び当プロジェクトの主旨と目標が提示された。

パネルディスカッションでは、エリザベス氏、プロジェクト代表の藤山氏ならびに重藤氏に加え、島根県中山間地域研究センター主席研究員の有田氏の 4 名が登壇し、参加者からの質疑内容に基づき、LM3 の活用に際しての手応えや課題、小エリアでの取り組みに対する取り組みの初動のアプローチ方法や中間支援の在り方、地域内での経済循環 (地元調達) を促進させる為の事例紹介についての議論が交わされた。

最後にエリザベス氏、重藤氏、藤山氏らによるとりまとめとして、英国と日本における、LM3 を用いた取り組みの対象スケールの違いやそれに伴う留意事項、日本の中山間地域の实情に応じて LM3 をはじめとする諸指標をカスタマイズしていくこと、一定程度のグローバル経済を容認し

ながらもローカル経済を中心とした共存の体制をかたちづくっていくこと、小さな地域同士のネットワークの拡充が重要であること等を共有した。



写真 5-6-1 講演会の様子（広島会場）

2) 東京会場 (2015.10.26) : 東京工業大学 Lecture Theatre

2) -1 プログラム

12:30 受付開始・開場

13:30 開会：主催者挨拶

藤山浩 (前掲)、重藤さわ子 (前掲)

13:45 講演 1 「ニュー・エコノミック・ファンデーションと地域内乗数 3」

エリザベス・コックス (前掲)

15:15 休憩

15:30 講演 2 「地域経済循環の課題状況とプロジェクトが目指すもの」

藤山浩 (前掲)

16:00 パネルディスカッション「地域内経済循環からひらく地域の未来」

パネリスト：

エリザベス・コックス (前掲)、重藤さわ子 (前掲)

溝口淳 (福井県池田町特命政策課)、吉田美由紀 (徳島県海陽町まち・みらい課)

コーディネーター：

藤山浩 (前掲)

17:00 閉会

2) -2 参加者内訳

計 51 名 (大学関係 (学生含) 31、企業 8、NPO/NGO2、自治体/公共 8、その他 2)

2) -3 講演会報告

広島会場と同様、エリザベス氏による問題提起、ニュー・エコノミック・ファンデーションの理念と活動内容に関する報告、藤山氏による地域経済循環の研究プロジェクトの発足経緯と研究のスタンスについての報告の後、プロジェクト対象地である福井県池田町から溝口氏を、徳島県海陽町から吉田氏を招き、両自治体の実情にも触れながらディスカッションを行った。

エリザベス氏による英国の農村地域での人口還流や高齢化の状況に関する報告を皮切りに、地域間でのゼロサムゲームに陥らないバランスを有する地域経済の在り方について、自治体の置かれた厳しい実情と併せて議論が展開された。他の地域経済の指標と比した LM3 の新規性、地域スケールの自給圏域のみではなく複数地域による経済圏域の構築の必要性、新たな経済システム構築の取り組みに対する消費者の評価等について、学生や関係団体を中心とした参加者からも積極的な質疑がなされた。

最後に藤山氏、重藤氏が学術分野への還元や、有限である資源や社会関係資本を地域内で適切につなぎ止めること、またその上で社会・経済・環境の各側面に対応し得る経済システムを構築していく為の一助とするとの当プロジェクトの姿勢を説き、登壇者・参加者間で再確認した。



写真 5-6-2 講演会の様子（東京会場：1）



写真 5-6-3 講演会の様子（東京会場：2）

5-6-2. 講演会まとめ

【1】 Building the New Economy –Strategies to Strengthen Local Economies– 新しい経済の構築 –地域経済の強化戦略–/Elizabeth Cox (New Economic Foundation)

1 はじめに：NEF の概要

本日は我々New Economic Foundation (ニュー・エコノミック・ファンデーション、以下 NEF) の活動についてお話させていただきます。

NEF は約 30 年前に設立された経済シンクタンクです。職員数は約 60 名、ロンドンに拠点を構えています。NEF を語る上で重要なのは、どの政党とも無関係の独立系シンクタンクであることです。我々の主な活動場所は英国及びヨーロッパですが、それ以外にも、インド、南アフリカ、イスラエル、アメリカ、ブラジルといった国々ともパートナー関係にあり、コラボレーションプロジェクトにも積極的に取り組んでいます。

我々の活動の理念は、経済、環境、社会問題に対する従前の考え方に疑問を投げ掛けることにあります。本日は、現在の経済学システムの抱える課題 (2 章)、及びそれに対する我々の理念 (3 章)、次に地域経済の強化に向けた活動内容 (4 章)、そしてその中で指標として用いる地域内乗数「LM3」の概要とその活用方法 (5 章) について、お話ししたいと思います。

2 経済システムが抱える 4 つの課題

2-1 Unsustainable : 非持続性

まず、現在の経済システムは非持続的であると考えています。安価な化石燃料への依存は、気候変動への悪影響を引き起こしています。経済成長のみに焦点を当てられた経済システムがもたらす環境破壊は、我々人類の存在をも脅かしています。

2013 年の政府研究機関による発表では、人類の活動が地球温暖化の主たる要因であることを踏まえた上で、現在の国際政策を進めていくと 30 年後には海水温度が 4~5℃上昇すると予測しています。海水温度の上昇は、海面上昇ならびに熱波、干ばつといった異常気象の引き金となります。また同発表では、北極の海氷が 10 年に 3.5~4.1%の早さで消滅していくと予測しています。我々は、こうした環境破壊の要因は現在の経済システムにあるとの認識に立っています。

経済学領域では、外から資源を引き出し、外へゴミを捨てるといったように、「(自然) 環境」を何らかの外部のものとして捉えており、経済成長を制約するものとは全く考えていません。こうした姿勢が、結果として気候変動への対応の遅れを招いたと考えます。

2-2 Unfair : 不公平性

2 つ目の課題は不平等、不公平性です。国際 NGO の OX ファームによる研究では、2016 年時点で世界人口の 1%の裕福層が残り 99%の非裕福層よりも多くの富を所有することとなるだろうと予測しています。2009 年時点では 1%の裕福層が富の 44%を所有していたとのことですが、2014 年にはその比率が 48%に増加しています (スライド 6¹¹)。経済成長による恩恵を受ける人間が非常に少数の層であることが分かります。

市場化が進めば進む程、価格や需要・供給に取引がコントロールされてしまい、お金を多く持

¹¹ 添付資料「LM3 に関する講演会スライド」参照 (以降も同様)。

っているか否かが問題となります。我々は、富が少数のエリートのみによって所有されるようなことのない、新たな経済システムを設計すべきだと考えています。

2-3 Unstable : 不安定性

3 つ目の課題は、現在の経済システムが本質的に不安定であるということです。経済学領域では長きにわたりビジネスサイクル、つまり国内総生産の一般的な上下傾向に関する議論を蓄積してきました。一方で、進行していく金融市場のグローバルな規制緩和に伴い、その不安定性は高まりをみせています。2008 年の金融危機は今もなお、英国に創痕を残しています。

2-4 Unhappy : 不幸福性

現在の経済システムに関する最後の課題は、経済成長の追求の中で、人間が二酸化炭素排出を伴う悪循環に陥っているということに起因します。言い換えると、我々は働く為に生き、お金を稼ぐ為に働き、環境の有する許容量以上のモノの消費の為に金を稼いでいるということです(スライド 8)。

1930 年代に経済学者のケインズは、2030 年代までの人間の課題について「いかに空いた時間を利用するか」と述べています。併せて、技術革新をベースとした英国の経済成長を 2%と予測していました。彼の予測は概ね正しかった一方で、制限の無い生活費の上昇による、生きる為に働き続けるという消費サイクルの発生については考えられていませんでした。これらの消費サイクルが果たして我々を幸せにしているのか、本当に我々の人生に満足度をもたらしているのかについて、考え直さなければいけません。

スライド 9 は NEF が実施した、ヨーロッパにおける幸福についての研究結果を示したものです。赤のラインは人生の中でどれだけ(何年間分)満足度を感じているかを表す「幸福年数」です。図中の期間の間、ヨーロッパでは経済成長が進みましたが、幸福年数の上昇は僅かです。またこの上昇幅は殆どが平均寿命が伸びたことに起因するものであり、自分の人生に対する満足度が高まった訳ではありません。また同期間では環境への影響度(スライド 9: 青のライン…エコロジカル・フットプリント)が 70%もの増加をみせており、一方で資源利用効率(同: 緑のライン)は 1961 年と現在とでは 10%減少していることが分かります。

環境資源が枯渇しつつある現在にあっても、我々は資源を効率的に利用できている訳ではありません。その上、実際の経済活動は人生の幸福には必ずしも繋がっていないのです。

3 NEF の理念

NEF の問題意識は、経済が人間の幸福の為のものではないのならば、一体何の為の経済なのか、なぜ経済を成長させる必要があるのかという事です。

第一に、我々は環境影響度を減らさなければなりません。英国のスターン教授は、現在の高い環境影響度下の状況から脱却するには、2050 年までに炭素排出量を 80%削減する必要があると予測していますが、スライド 9 に列挙したように、NEF は人生の幸福度、資源利用効率の両方を高める方法によって、環境影響度を減少させたいと考えています。

同時にこの方法論は地域経済発展の為の、とりわけ地域(ローカル)レベルでの問題解決の契機に成り得る可能性を秘めています。先に 4 つの課題に示したように、実現には大きな困難が

伴うことが予想されます。しかしながら経済システムは全く不可知のものではなく、我々が作り上げた社会的な構成物です。つまり本質的には、社会的ニーズに応じて我々が再構築 (Re-built)・再設計 (Re-designed) できるものであり、また変革 (Transformed) され得るものなのです。

経済成長の神話に挑むのではなく、経済システムが本質的な意味で我々の生活をサポートしているのか、我々の人生をより良くしているのかを問い直し、議論していくことが、NEF の理念であるといえるでしょう。

4 地域経済発展に向けた NEF の取り組み

4-1 NEF のアプローチと新たな経済の原則

4-1-1 NEF の 3 つのアプローチ

NEF の活動テーマは 3 点に大別されます。1 点目は「Build Narrative : 物語を作る」ことです。新たな経済システムについての、またそれらを構築していく為のプロセスや方法についての話をします。2 点目は「Build a Movement : 運動を起こす」ことです。他の研究者や実務者の方々との連携によって、環境も人間もより幸福にする新たな経済システムを実証し、その可能性を指し示します。3 点目は活動の共有による「Economic Education : 経済教育」です。新たな経済システムの設計とそれによる影響等についてのトレーニングを実施します。

新しい経済システムとは良い人生に寄与するものであり、単に消費や成長のみで押し量るものではありません。NEF では国内の研究者や活動家との対話を通し、価値、平等性、人間の尊厳、団結、コミュニティ、環境の尊重といったキーワードに基づき経済を描き出していきます。前述の通り経済システムを変えること、作り直すことは可能です。しかし、なぜ経済を再設計するのか、どんな変化や支援を国や地方、ローカルレベルで望んでいるのかを明確にする必要があります。

我々の業務は、多くのコミュニティや組織と共に行うものです。一方で組織内では、新しい経済について、既存の経済との違いや意義、理解を促す為の物語やその発信方法、成功基準や実践方法等を議論しています。

4-1-2 新たな経済の原則

新たな経済は、現在の経済とはどう異なるのでしょうか。我々は 5 つの原則に基づき、既存の経済を評価すると共に、新たな経済の具体像を考えています (スライド 15)。これらの原則は、新たな経済システムを設計するにあたっての指針となるものです。

1) Democratise Power Relations : 権力関係の民主化

我々の最大の課題のひとつは、経済的な決定に際する権限が極めて少数の人間に集中していることです。新たな経済を描いていく中で、こうした権力関係を民主的にしていくことが重要であると考えます。

2) Democratise Ownership of Wealth & Resources : 富や資源所有の民主化

2-2 に述べたように、富ならびに土地をはじめとする諸資産の多くが僅かな人間の手に、早いスピードで集中しています。人々が経済的に活発になる為には、経済資産の所有の民主化によって、生産やアクセス、コントロールが積極的になされる必要があります。

3) Revalue & Redistribute Paid & Unpaid Time : 労働の再価値化と再配分

良い仕事とは、人並みの給料や保障が与えられ、満足感や向上心が持て、人生に意義のある仕

事のことです。終わりの無い経済成長の追求に陥らないようにする為には、労働時間の見直しや再配分に務める必要があるでしょう。

4) Solidarity, Cooperation & Mutual Aid : 結束力・協力・相互扶助

人間は社会的な動物です。つまり我々の富や幸福の程度は、他の人間との関係性によっても決まります。逆に言えば、集団行動や協力は目標を達成する上での自然かつ効果的な方法であるといえるでしょう。

現在の経済学領域では主として個人に着目していますが、我々は協力や連帯による相互交流を基軸とした、新しい経済を構築すべきであるという認識に立っています。

5) Respect Ecological Limit : 自然環境の有する条件・限界への理解と尊重

自然環境への理解の必要性については既に述べましたが、我々は、こうした自然環境への有する一定の条件や限界を理解し、それを前提とした経済システムを構築していく必要があります。

4-2 新たな経済システムの構築に向けた NEF の活動

4-2-1 活動の対象とスタートアップ

我々はこれまでに、地域のコミュニティレベルから地方（リージョン）レベルまで、様々な規模の取り組みを行ってきました。その大半は経済的に不利であるか、政府機能に何らかの脆弱性を有する地域です。現在、政府のプログラムによって 50 のコミュニティと連携して地方の経済計画を立てていますが、前述の通りこれらのコミュニティは全て経済的に不利な地域であり、長期的な失業、低所得や学業レベルの低下等の問題を抱えています。多くの場合、まず彼らと共に「経済とは何か」について話し合い、経済計画によって何を目指すのかを認識することがスタートとなります。

4-2-2 幸福のモデル化と活用

経済の究極の目標は、全ての人間の幸福度を上げることであると考えます。全ての人間が豊かになる為の機会を平等に与えられるべきであり、その上で、4-1-2 で述べたような環境条件・制限下の生活を実現するのが、新たな経済システムであると考えています。一方で我々は、幸福とは何かを理解する必要があります。NEF では幸福に関する多くの研究蓄積から、幸福を要素分解したモデルを構築しました（スライド 18）。

このモデルでは、幸福は 2 つに大別されており、互いに影響を及ぼすものであると見做しています。具体的には、楽観的でいられることや自尊心を保つこと、危機的状況から早く立ち直ることといった、人の「心理的資源」と、経済的・社会的・環境的な「外部環境」とが相互に作用し、自身の安全安心やニーズへの応答、他者との繋がりを示します。その上で、全体的な人生の経験へと繋がっていきます。

このモデルにおける、心理的資源と外部環境との相互作用、及びその好循環による幸福度の向上への理解は重要です。つまり、地域経済発展に取り組む際の足掛かりとして、関係者個人の自尊心を支えることが必要となります。

また地域経済システムの構築にあたっては、社会的指標・経済的指標・環境的指標を併せた「トリプルボトムライン」なる指標を用います（スライド 19）。一方で上手くいっても、もう一方で上手くいかない場合は、評価を改め、進め方を考え直すことも必要になります。この枠組みを用いて、短期的な目標と長期的な目標の両方を定め、社会的・経済的・環境的な効果を意図した経

済システムの構築に取り組んでいくかたちになります。

4-3 NEF の活動事例：ロンドン・ハーリングー特別区における取り組み

次に、我々の活動事例を紹介したいと思います。

ハーリングーはロンドン内の人口約 23 万人の特別区であり、区内で 193 の言語が使用されています。ロンドンの中でも最も不平等であるこの地区で、我々は経済戦略の策定を依頼されました。区内で不平等が生じないシステムによって、2020 年までに炭素排出量を 40%削減させるというものです。我々は専門家も交え、区内の 70 数名の住民と共に経済戦略をつくりました。現在は議会を通過し、実施段階にあります。

冒頭で述べた通り、ハーリングーは極めて不平等な区です。区内西部と東部の平均寿命を比較すると、男性は約 7 歳、女性は約 4 歳、東部の方が低くなっています。またスライド 21 をみると、西部が濃い青で塗られていますが、これは環境への影響を可視化したものです。つまり西部の方が環境への影響が大きいことを示しています。東西における平均年齢と環境への影響の違いは、いずれも区内の収入格差＝不平等が如実に表れたものであるといえるでしょう。その為、経済戦略の策定に際しては、炭素排出量を抑えながらも、東部の失業した人間や収入の低い人間がより経済的な恩恵を受けられるようなものにする必要がありました。

40%もの炭素排出量の削減は国家レベルの政策が必要ですが、30%の削減であれば可能です。具体的には、車移動を減らすこと、再生可能エネルギーの利用を進めること、低炭素の再生センターの設置及び高エネルギー効率の住宅改築による雇用の創出を図ることを念頭に置き、それによって得た富をハーリングーに再投資していくシナリオを提案しました。

Retrofit Cooperative は、前述のシナリオを実現すべく発足しました。この共同組合で地元の人が仕事を見つけ、グループを作り、仕事をすることができます。非常にシンプルな介入ですが、地元の人々に現金が入り、経済を発展させる呼び水となる組織です。

また交通システムでは、自転車に焦点を当てています。サイクリングレーンがロンドンで人気ですが、ハーリングーまでは繋がっていません。ロンドン市長に投資してもらうことを想定しており、現在も挑戦中です。併せて、低炭素バスへの移行も計画しています。これらはとりわけ新しい取り組みではありませんが、良い雇用を生み出すことと環境への負荷を減らすことを一体として考え、住民の幸福度を高めていく為の取り組みであるといえるでしょう。

5 地域内乗数「LM3」

5-1 経済発展に向けたツールの必要性

「地域」が示す領域の大小を問わず課題となっているのは、人々が経済を変えようのないものだと思込み、ただ良い仕事に就こうとするだけで、何も手を打とうとしないことです。前述の事例も含め、我々は人々が経済ならびにその発展に向けた機会を認識できるような取り組みを進めてきました。ここでコミュニティや企業、地方自治体が地域の経済へ及ぼす影響をよりスムーズに理解する為のツールを紹介します。これは、決して経済循環がゼロでは無い中、なぜ他地域と比して貧しい地域が生まれるのか、という点に着目したものです。

地方自治体では、例えば学校や工場において多くの投資や支出が発生します。しかしお金が流入した途端に流出してしまう地域もあります。なぜなら、そのお金が地域内のサービスや雇用に

使われていないからです。我々は、経済をバケツに例えています。このバケツに、観光収入や給与といったお金が入ってきます。しかし地域経済の弱い地域では、バケツに「穴」が空いている為、お金がバケツに入った途端に流出してしまいます（スライド 25）。

これに対して 2 つの選択肢があります。一つ目は他の投資やビジネスによって、お金をより早くバケツに流し込むことです。二つ目はこれらの流出を地域経済を立て直す機会と捉えること、つまりバケツの穴を防ぐ手立てを考えることです。我々はこうした考えに基づき、どれだけのお金が地域に流入しているのか、また地域の人々がそのお金をどのように使うのか、結果としてどのようにお金が流出しているのかをワークショップ等を通して確認した上で、塞ぐべきバケツの穴を見極めます。

ここで英国の 3 つの例を御紹介します。はじめは人口約 14000 人の小さな田舎です。ここでの支出分析の結果、地域内で年間 3800 万ポンドの支出が発生していること、更にその内の 70% が地域外へ流出していることが明らかになりました。これに基づき、お金の漏れ口を少しでも塞ぎ、地域経済を強化する方法を考えています。

次にルートンのマーシュファームという失業率の高い地域について御紹介します。ここでは年間 5800 万ポンドの支出が発生しており、うち 100~200 万ポンドが家計支出であること、またその家計支出のうち 90% が地域外で使われていること、更に年間 100 万ポンドが持ち帰り惣菜に使われているであろうことが明らかになりました。この地域内には惣菜屋がありません。その為食品に焦点を当てた新たな地域内ビジネスに可能性を見出しています。

続いてトットネスという人口約 32000 人の小さな田舎です。ここでは住民の支出分析の結果、年間 3000 万ポンドが飲食費として使われており、そのうち 2000 万ポンドが 2 件のスーパーマーケットでの支出ということが分かりました。先の例と同様、ここに新たなビジネス創出の機会が潜んでいると言えるでしょう。ここでは、住宅のエネルギー効率についても調査しました。結果として 2600~7500 万ポンドの改善余地があること、また 1700 万ポンドのエネルギー支出が存在することが明らかになりました。エネルギーを自分たちで代替することも可能かもしれません。こうした理解を通し、地域経済の改善のアプローチを考えていきました。

5-2 LM3 の概要

地域内乗数「LM3」とは、ケインズの経済概念に基づき、ローカルレベルで運用する地域内の経済循環の指標とすべく開発したものです。ここでの焦点は、例えば単に数百万ポンドを費やして地域内に学校をつくった、というようなことではなく、どこで人々がお金を使ったのかということ、そしてそのお金を得た人間がどこでお金を使ったのかという地域内でのお金の循環です。

例えば 10 ポンドが地域内に流入してきたとします。その 80% が地域内で使われたとすると、次のその 80% のうち何% が地域内で使われたのかを考えます。仮にそれが 20% の場合では、とても早いスピードでお金が地域外へと流出し、地域内で循環しません（スライド 28、29）。このように支出の循環を追跡して、地域内に流入した 1 ポンド、1 円当たりの地域内経済への影響度を推し量ることができるのです。

ここでの「地域」とは明確な定義がある訳では無い為、分析者側でその範囲を設定する必要があります。概ね半径 30~50 マイル程度の地域（ローカル）レベルの範囲についてみると良いでしょう。また全ての産業を地域内で賄うということは考えにくい為、地方（リージョン）レベル

での分析も必要です。経済循環を分析する上では、以上 2 つの規模の範囲が適切かと思われま
す。LM3 は名前の通り、3 回のお金の循環を把握するものです。経済循環の大半ははじめの 3 循環で概
ね信頼性のある指標を得ることができます。

5-3 LM3 活用の具体的事例

5-3-1 事例 (1) : ノーフォークの 2 つの工事契約

LM3 の具体例として、まず英国の地方自治体であるノーフォーク地区議会での事例を用いて説
明します (スライド 31)。

ここに護岸建設、駐車場建設の 2 つの工事契約があります。この 2 つの契約における LM3 を考
えてみると、支出の循環の第 1 ラウンド (Round1) は「契約額」、第 2 ラウンド (Round2) は「業
者や従業員への支払い額」ということとなります。護岸建設は地域内の業者との契約で、契約額
72,000 ポンドのうち約 57,000 ポンドが従業員等に支払われています。つまりこの 57,000 ポンド
が地域内での支出であるといえます。対して駐車場建設は地域外の業者との契約で、契約額は
120,000 ポンドでした。契約額そのものはこちらの方が大きいですが、人件費は全て地域外での
支出ということになります。続いて第 3 ラウンド (Round3) は「支払いを受け取った地域内の業
者や従業員の、地域内での支出額」ということとなります。こちらを調査した結果、約 24,000
ポンドでした。

こうして推定、算出した Round1~3 の数値から、2 つの契約における LM3 を求めてみると、護
岸建設は $LM3=2.15$ 、言い換えれば支出額 1 ポンド当たり 1.15 ポンドの地域内経済を創出して
いるということです。対して駐車場建設は $LM3=1.23$ 、支出額 1 ポンド当たりの地域内経済の創出額
はたったの 0.23 ポンドです。つまり契約額の小さい護岸建設の方が、地域経済へ好影響を与えて
いることが分かります。これは雇用形態やサプライチェーンによって左右されるものであり、契
約額の大小のみでは図り得ないものです。LM3 によって規模の大小に関わらず契約を比較し、ど
ちらがより地域内への価値を生み出すものであるかを知ることができます。

5-3-2 事例 (2) : マンチェスターの上位業者

次にこちらは、イングランド北部のマンチェスター市議会での事例です (スライド 32)。

人口約 270 万人のこの地域における上位 300 の供給業者について調査した結果、各業者の支出
の 86%が、この広い地域内に留まっているということが明らかになりました。しかしながらこの
例は非常に大きな「地域」、前述の地方レベルの範囲に該当するものである為、この結果からだけ
では地域経済の改善の具体的な指針が見出しにくい面もあります。LM3 はローカル/リージョンを
併せた 2 つのレベルで活用していくことが重要です。

5-3-3 事例 (3) : 個別プロジェクト (公共住宅建設)

こちらはある地方自治体における特定のプロジェクト。公共住宅のエネルギー改善に関する事
例です (スライド 33)。

約 700 万ポンドの工事費用のうち 93%、約 650 万ポンドが半径約 50 マイルの「地域」内の業者
へわたっています。この例では $LM3=2.21$ となっています。このような個別のプロジェクトの場合
は、プロジェクトがどのように構成され、また実施されているかといったような、個々の支出項
目の内訳を仔細に把握し、地域経済にどう機能しているのかをみるのが重要です。この工事の
費用は、元は政府の補助金です。LM3 は契約業者の見直しのみならず、こうした補助金が地域の

経済にどのような影響を及ぼしているのかを知るツールにもなります。

5-3-4 事例（4）：米国の協同組合

これは我々が直接関わったものではないのですが、米国のオハイオ州、エバーグリーン協同組合の事例です。ここも経済的条件不利、失業率の高い地域であり、流入したお金を地元で留め、地域内で循環させていく為の試みが行われてきました。この協同組合は、既存の大企業が求める事業を新規開拓している点が特徴的です。またその上で失業者を積極的に雇用し、訓練を施し、最終的にはその事業の株を保有する仕組みを取っています。はじめに取り組んだのは、病院に対する洗濯のサービスです。その後、太陽光パネルの設置事業や菜園事業等、多様な事業を手掛けています。当然、クライアントとなる企業自体はもとよりこの地域に存在していました。既存企業の支出の構造を変え、新たな地域内の事業を創出したこの例は、言わば「支出の灌漑」と言えるでしょう。

5-4 おわりに：LM3 活用の際する留意点

LM3 を活用し、実際に地域経済の改変に取りかかる際は、まず試験的に実施することが重要です。例えば支出の一番大きい項目を選び、どうやってその支出の構造を変えることができるかを考えてみることを御勧めします。またそれに際し、先に述べた通り、LM3 は「地域」の単位を統一していない為、当該地域の範囲を規定することが必要となります。その上で契約業者や従業員への調査によって、支出を追跡していくことになります。

LM3 はとてもシンプルな指標ですが、ここで重要となるのは「ここからどんな現状が分かるのか」「現状から何を变えるべきか」ということです。具体的には従業員の居住地や支出構造、契約業者の見直し、材料や原料、労働力の地域内調達、地域内企業の立ち上げ可能性やその支援、育成といったところでしょうか。いずれにせよ、重要となるのは地域内への影響度です。

現状の経済システムの有する問題は冒頭で述べた通りですが、経済システムは自分たちで選択・決断し、地域内に良い影響をもたらすものへと再設計できるのです。本日はありがとうございました。

【2】地域経済研究の取り組み状況とプロジェクトが目指すもの／藤山 浩（島根県中山間地域研究センター）

1 はじめに：中山間地域研究センターの概要

今回の研究代表者の藤山です。中山間地域研究センター（以下、センター）の研究統括監、ならびに島根県立大学の教授を兼務させて頂いております。

今日はこれまでにセンターで進めてきた地域経済研究の成果を御紹介すると共に、今回のプロジェクトの目標像を皆様と共有できればと思っております。分野を横断した研究体制を取っていることが当センターの特色です。また島根県のみならず、中国 5 県の共同研究機関としての役割も担っており、今年度は鳥取県と広島県から研究員を派遣頂いております。

2 プロジェクトの背景と目的

2-1 プロジェクトの概要

今回のプロジェクトについてですが、「低炭素・循環・自然共生の環境施策の実施による地域の経済・社会への効果の評価について」という、環境省の研究助成事業です。エリザベスさんの講演でも触れられていましたが、脱温暖化や環境共生を図るにあたって、現場での取り組みをより効果的に、円滑に進めていく為に、地域の経済・社会に対する影響や効果をしっかりと数値化、指標化しておくというのを目指すものです。我々センターと東京工業大学・福井大学・諏訪東京理科大学の合同チームの下、島根県邑南町・福井県池田町・徳島県海陽町・長野県富士見町の 4 自治体をモデル地区として、今年度から 3 年間取り組むこととしております。

2-2 現場での取り組みに向けた課題と展望

プロジェクトのタイトルにもありますように、我々は循環型の環境共生社会を目指しています。しかし先に述べましたように、地域の現場でこうした取り組みが順調に進んでいるとは言い難い状況にあります。

第一の原因は「緊急性の不足」です。現場での最重要課題とされている人口の維持や所得の確保と、こうした環境共生社会の実現とが連動し得ることを証明する必要があります。

第二の原因は「説明性の不足」です。環境共生の取り組みが、人口や所得の増加にどの程度繋がるのか、分かりやすい効果測定が必要です。

そして第三の原因は「総合性の不足」です。持続可能な循環型の社会システムの姿を、仕組みの全体像をもって示さなければいけません。我々のプロジェクトはこうした 3 つの課題を解決しようとしています。

我々の研究対象の基本単位は、いわゆる一次生活圏、非常に小さなエリアです。例えば島根県浜田市に人口約 1,500 人の弥栄という自治区がありますが、ここは中山間地域における典型的な一次生活圏です。こうした一次生活圏が約 10,000 連なり、わが国の中山間地域を構成しているのです。こうした一次生活圏が「細胞」として機能し、循環型社会を形づくるような展望を持っています。その為には地域の人口・経済・環境を束ねた三位一体の視点に基づく、持続性の設計が必要であると考えています。

3 「田舎の田舎」への田園回帰と「1%戦略」

現在、日本全国で人口減少社会への危機感が高まっていますが、「自治体消滅」の予測に怯えるのではなく、地域を持続させる為の具体的な処方箋として、毎年どれくらいの定住の増加を実現すれば地域人口が安定するのかを打ち出していくことが必要です。

我々が開発した人口予測のプログラムに基づき、島根県下の中山間地域の一次生活圏を対象に分析を行ったところ、地域人口の約 1%を取り戻せば、高齢化を留め、子供の数が維持され、地域人口の安定化が達成できることが分かりました。

事実、島根県下の中山間地域では、2010 年代に入ってから移住者の増加が目立っています。227 の一次生活圏の 1/3 以上において、4 歳以下の赤ちゃんが増加しています(スライド 8:赤色表記)。山間部や離島といった、都市から遠く離れた「田舎の田舎」でこうした増加がみられるのは今までに無かったことです。この子供たちの親世代である 30 代女性についてみると、4 割を超える地区で増加しており、更に「維持」の地区を含めると 5 割以上になります(スライド 9)。30 代男性も概ね同じ傾向を示しています。これも同じく「田舎の田舎」が大半です。一種の「地殻変動」が起こっているといえますね。こうした「田舎の田舎」への田園回帰の傾向を受けて、既に地域人口の安定化を達成している地域も存在しています(スライド 10)。

地域人口の安定化に必要な人数を島根県内で合計すると 1251 世帯、2920 人になります。県全体の人口が約 29 万人ですから、毎年 1%の人口を取り戻せば良いということになります。これがいわゆる「1%戦略」です。「1%戦略」は決して島根県のみの特解ではなく、全国の全ての中山間地域に適応し得る解決法です。

4 「1%戦略」を支える所得の創出に向けて

私の提唱する「1%戦略」は、先述のように人口の 1%を毎年取り戻していくというものですが、これを支え、ひいては循環型の社会システムの実現に向けた、所得の 1%取り戻しも併せて考えていく必要があります。我々は、地域内の経済循環の強化によって、1%の人口増加を支え得るだけの所得の増加を十分実現できるということを証明していきたいと考えています。

かつての中山間地域は、基本的な食料や燃料をほぼ地域内で自給していました。しかしながら我々の調査結果によると、現在その割合は 10%を切ってしまっています。我々の分析では、この地元での調達率をせめて半分、50%まで回復させることができれば、約 1,600 人の地域で約 1 億 8000 万円の収入が新たに生まれ得るといことが分かっています。

全国各地で現在、大規模なバイオマス発電が進められていますが、本当に地域の定住や所得、環境に好影響を与えているのか、小規模・分散型のエネルギーシステムとの比較等の具体的な検証を進めていかなければいけません。我々が心配しているのは、こうした潮流の下、「規模の経済」に基づいた大規模プラントや高性能・高価格の林業機械の導入等の推進によって、地域に投資した資金や付加価値の殆どが地域外へ流出してしまう危険性です。また大規模な伐採や輸送に係る環境負荷も懸念されます。こうした大規模なエネルギーシステムの対極に位置づけられるのが、住民を中心とした地域密着型の取り組みです。例えば小規模林業や暖房機器開発、地域間連携によって、地域内における実質的な所得の増加が大きくなる可能性があると考えています。

4-1 中山間地域における LM3 の導入

しかし現状では、数千人規模の地域においてこうした経済効果を推し量るツールがありません。従来主流であった産業連関表も、多くが都道府県スケールであること、またデータ収集に係る時間やコストが膨大であること、更なる専門性といった点から、我々が想定する地域単位では殆ど作成・活用されていない状況です。我々は前章で述べた一次生活圏スケールでも使うことのできる評価指標が必要であると考えています。その上で人口の「1%戦略」に必要とされる経済循環を算出し、持続可能な地域社会を実現していくことを想定しています。

これまでに述べてきたように、中山間地域の持続の為に重要なのは、表面上の投資額や売上額ではなく、得たお金を地域内で循環させていくことです。エリザベスさんも触れていましたように、地域内の循環率が 20%違うだけで、地域内で創出される需要額は最終的に 2 倍の隔たりがあります（スライド 18）。例え初期の投資額や売上額が小さなものであっても、労働力や原材料を地域内で補うことで、実質的な所得額はかえって大きくなり得るということです。我々はエリザベスさんからこうしたことを学び、日本でも活用していきたいと考えています。本日の講演会も、先程講演頂いたようにエリザベスさんから直接 LM3 の活用法や留意点を教えて頂くことが大きな目的です。

4-2 LM3 の想定例

色々な分野における LM3 の想定例を並べてみましょう（スライド 20~23）。あくまで想定ですので、実際にはこれからの 3 年間の分析で明らかにします。

例えば普段買い物に行くスーパーですが、現状では地域内からの仕入額は全体の 5%にも届きません。これを改善することで、地元の所得を大きく増やすことができます。LM3 の値もそれを反映していますね。次にエネルギーについてみると、薪等の地域内のバイオマス資源を活用して暖房や給湯を賄うことができれば、地域内の林業部門への波及によって、現在の 5 倍以上の所得引き上げが予想されます。続いて、毎日のように食べるパンを、地域内の小麦粉や米粉を使った手作りのものとして想定すると、販売価格の半分以上が地域内の所得になります。実際、パンは焼きたての方が美味しいですよ。住宅についても、大手住宅メーカーや地域外の下請業者、或いは地域外の資材を使って建てる場合では、地域内の所得は増えません。地域産の木材を使って、地元の大工さんが建てることで、地域内の所得は大きく増加します。またそのようにしてつくられた家は、地域の文化や環境に根差したものであるという点においても重要です。

4-3 所得の取り戻しに向けて

ここで再び現場に目を向けて、日々の暮らしから所得取り戻しの可能性を探ってみたいと思います。

これまでの我々の調査によって把握した約 200 世帯の家計支出データによると、4-2 でも触れたパンについては、1 世帯で年間 30,000 円分購入しています。言い換えれば、300 世帯の村では 1000 万円近くのパンの需要があることになります。しかしこれらを地域外で買っているとすると、当然地域内の所得は増えません。同様に灯油やガス代をみると、1 世帯で年間 110,000 円使っています。1000 世帯の村では 1 億円を超えます。家計調査の結果を積み上げていくと、こうした所得を取り戻す上での潜在的なポテンシャルが見えてくるわけです。

4-4 所得の「1%戦略」

スライド 25 は人口約 70,000 人の地方都市における経済循環を整理したものです。ここには世帯も企業も行政も含めたお金の流れが全て含まれています。

これをよく見ると、住民全体の年間所得額に等しい 1420 億円、1 人当たりでは 200 万円以上になりますが、これだけの額を地域外から購入、つまり地域外へ流出しています。なぜこれで経済が成立しているのかというと、地域外から補助金や地方交付税、更には年金等が合計 1000 億円近く地域内へ入ってきているからです。しかしこの状態は、明らかに持続可能な経済とはいえません。

ここまで地域外依存が進んでいる状況下において、まずは 100 のうち 1 を地域内で作るようになることで、1%の所得増加に繋がります。これが所得の「1%戦略」です。

5 中山間地域における家計支出の実態

ここからは、センターならびに中国 5 県の知事会で現在進めている共同研究から、参考データを紹介していきます。

まず家計調査の結果からは、中山間地域では外食を中心に食料の半分近くを地域外で買っていること、更にそれらの食料のうち地元産のものがわずか 1.4%であることが分かりました。経済的には勿論ですが、食文化という点でもとても寂しい状況です。同様にスーパーやコンビニ、ホテルや福祉施設を対象とした施設調査から、地元の農家の方が頑張っている直売所を除いて、殆ど地元産の食料を仕入れていないということも分かってきました。

次に御紹介するのは、人口約 4,000 人の地域で実施した、具体的な所得取り戻しのシミュレーション結果です。現状の食料費・燃料費の合計は約 9 億円となっていますが、食料と燃料の全品目について、「地元店舗での購入率」が 50%となった場合、地域内に約 1600 万円、約 5 世帯分を定住させられるだけの所得が新たに創出されるという結果が導き出されました。とはいえ「地元店舗での購入率」が上がるだけでは、商業分野の雇用確保には繋がるものの、所得の創出額としてはそこまで大きくありません。そこで「地元店舗での購入率」はそのままにして、各品目の「地元生産の割合」を 30%まで引き上げた場合をみると、地域内への所得の創出額は約 6000 万円、21 世帯を扶養可能となります。このように生産を地域内で賄えるようになると、直接的に新たな起業に結び付きます。

このようなシミュレーションから、地元生産及び地域内の経済循環を促進させないと、新たに定住を支える為の実質的な所得の確保は難しいということが分かってきました。

6 循環型社会と小さな拠点

我々が目指しているのは、単に人口や経済を守っていくことではなく、持続可能な循環型の地域社会の実現に向けて、新たな経済・社会システムを設計していくことです。

昨年政府が取りまとめた「グランドデザイン」や地方創生の為の「総合戦略」には、集落を支える「小さな拠点」を形成するという構想が盛り込まれています。国の政策にしては珍しく、「小さな」という形容詞が付いていますが、この「小さな拠点」は概ね 300~3,000 人程度のエリアごとに形成することが想定されています。その上で、縦割りによるバラバラの拠点配置や運営を改め、分野横断による集約型の拠点及び交通ネットワークを形成することで、周辺集落の住民の生

活を支えるという考え方です。集落移転や統合によるものではありません。このような拠点が形成されれば、先に述べたような地元の食料や燃料を地域内で効率的に循環させる為の良い結び目になると思います。また新たな雇用の創出にも繋がることが予想されます。

我々は既にこうした「小さな拠点」を核とした未来型のネットワーク構造を展望していますが、その前に現状の問題点を共有しておきたいと思います。スライド 33 は、ある中山間地域の一次生活圏における拠点配置の状況を示したのですが、分散が目立ち、余計な移動を余儀なくされる構造です。人と人との出会いも生まれにくく、エネルギーの集約化も難しい状況です。次にスライド 34 は、人口約 3,000 人の一次生活圏における交通・物流を整理したものです。分野の縦割りによって、別々の運行主体が別々の車両を使って人やモノを運んでおり、経済的にも環境的にも大きなロスが発生しています。運行時間に着目すると、実質的には 1 人のドライバー、1 台の車両で複数分野を十分カバーできることが分かります。旅客や貨物を複合化し、「小さな拠点」で集約した上で地方都市等へ輸送するような新たな交通システムをシミュレーションした場合、車の必要台数や走行距離、燃料の消費量が大幅に削減することができます。世界中の人間がマイカーを乗り回している今の状況から脱却し、新たな次世代の交通システムを中山間地域から考える必要があるのではないのでしょうか。

このように我々は本プロジェクトを通じ、地域レベルのみならず地球レベルにおいても持続可能な社会システムを展望したいと考えています。その上で LM3 のような指標を活用し、人口と経済の持続性と環境政策の有効性を総合的に、かつ分かりやすく設計・検討し得る体系の構築を目指しています。

7 おわりに

最後に、我々がこれから実現していく新たな社会の在り方や価値観について議論を進めていきたいと思います。

わが国の大部分を占める農山村の豊かさは、量的な規模の話ではなく、色んな多彩なものが少しずつ生み出されているところにあります。人口約 1,500 人のある村の栽培・加工品目を調査したところ、何と 4508 もあることが分かりました。しかしその中で流通・販売されている品目は半分以下と、「規模の経済」の下で切り捨てられています。

7-1 県内の事例にみる「合わせ技」の意義

島根県西部の地元企業スーパーキヌヤでは、ここ数年、売上額に占める地元産品の割合を急速に高めており、5 年前は 8.4%だった地元産品割合が今や 14.9%にまで増加しています。毎年 1%ずつ取り戻しているわけです。地元の農家や加工業者は、誰でも 15%の手数料を払えば、入り口近くの「一等地」の地産地消コーナーで自分の野菜や加工品を売ることができます。近くから持ち込める為、少量多品目の生産農家でも活躍できます。607 もの地元農家や業者が集まって、全体の仕入額は総額 16 億円に達しています。この売り場だけで年間 1000 万円以上売り上げる農家も誕生しています。こうしたキヌヤの地産地消コーナーは、素敵な「合わせ技」の社会技術も生んでいます。3 年前に地元で商店が無くなってしまった益田市の真砂地区では、昨夏から週 1 回、キヌヤへの買い物バスの運行を始めました。このバスは真砂地区からの野菜の「出荷」も兼ねており、自分たちの野菜を並べて売ってから買い物をするという仕組みになっています。

このように中山間地域における少量多品目の農業には、それに適応した流通の仕組みが必要です。全国的に流行している、農家を巡回して近くの都市へ売りに行く「軽トラ市」はその代表格であるといえるでしょう。島根県浜田市中心部の高層団地では、5 年前から軽トラ市がやってくるようになりました。中心部の団地といえど、独居高齢世帯が 4 割を超えている為、買い物に苦労しているだけでなく、引きこもりがちな生活だったようですが、軽トラ市によって新鮮な野菜を買うことができるようになり、また団地内でも色んな交流が生まれています。グリーンツーリズムのように都市から中山間地域へ出かけたり、中山間地域で生産した燃料や食料を都市の防災拠点に備蓄したりといった、都市と田舎とのパートナーエリアの形成を推進することで、フードマイレージの削減や都市圏を含めたお金やモノの循環を進めることができるでしょう。

7-2 おわりに：プロジェクトが目指すもの

今まで我々は「規模の経済」を優先した社会システムの下、小さく多彩なものをどんどん切り捨ててきました。しかし自然の多様性と同じく、色んなものが少しずつ存在することで、暮らしの豊かさが生まれ得るものであると思います。これまで切り捨ててきた「ロングテール」を、「小さな拠点」を基点に、暮らしの中へ再び繋ぎ直していくべきであると感じています。モノカルチャーの世界は非常に貧しく、また持続的ではありません。循環型社会の設計は、身近な地域の中で多様性を重ねていく為の「ロングテール」の活用がポイントであると考えます。一方でその為には「小さな拠点」のみならず、人口 50,000~100,000 人程度の地方都市圏全体で、二重の循環構造をつくり、大規模化・専門化した循環とローカルな循環との上手な連携を図っていくことも重要であるといえます。

私は 2 年前にベトナムを訪れたのですが、凄まじい人口の都市集中とモータリゼーションを目の当たりにしました。今後アジア・アフリカ諸国が、先進国と同じようなマイカー文明に向かうことは、地球全体の持続を脅かすこととなります。我々が構想する循環型社会は、わが国だけの為ではありません。将来的にはアジア・アフリカ諸国へこの社会システムを「輸出」して、地球全体の持続性の回復を目指したいと思っています。またそうした地域と地球の持続可能性を共に学ぶインターローカル型の連合大学院を、中国地方をはじめとする各地方ブロックにつくっていくのが私の夢です。本プロジェクト「低炭素・循環・自然共生の環境施策の実施による地域の経済・社会への効果の評価について」が、そうした未来へ繋がっていくことを心から祈念しています。

以上で私の講演を終わらせて頂きます。御清聴ありがとうございました。

【3】パネルディスカッション（15/10/22 広島会場）

PD 登壇者（敬称略）

[パネリスト]

Elizabeth Cox（前掲）

重藤 さわ子（東京工業大学）

有田 昭一郎（島根県中山間地域研究センター）

[コーディネーター]

藤山 浩（前掲）

【藤山】この PD では、皆様より頂きました沢山の御質問をこちらで整理した上で、エリザベスさんを中心に回答頂きながら知見を共有できればと思います。

はじめに、ここから登壇頂く有田さんから、自己紹介も兼ねて一言頂きましょう。

【有田】島根県中山間地域研究センターの有田です。先程の藤山さんの講演で、中山間地域における家計調査についての話がありましたが、私の方でこうした調査の為にプロジェクトチームを組んで、これまでにデータを蓄積してきました。この議論の中でも都度御紹介していきたいと思えます。宜しく御願ひ致します。

【藤山】それでは早速質問を御紹介したいと思います。まずはエリザベスさんへの御質問ですが、LM3を進める上での「手応え」と「困難」について御伺ひしたいと思います。

【エリザベス】まず「手応え」について、これはイングランド北東部の自治体の例ですが、LM3を導入してみた結果、支出の10%を改善することで、約3500万ポンド相当の価値を生み出すことができることが明らかになりました。これは現行の低所得地域への再生資金を遥かに上回る金額です。

この結果に基づき、自治体内のサービスの契約内容の調査を通し、学校への食品の調達方法を変更することとしました。価格ベースでは地元業者は競争できませんが、食材の品質や鮮度では戦えます。調達についての考え方を考えることで、結果的に地元業者が、彼らにとっては相当高額となる契約を勝ち取ることとなったのです。

またこうした契約を変更する上では、必要に応じて契約の「分解」も行っています。英国では行政が経費節約を図る為に契約を大きくまとめていく傾向があるのですが、こうした大きな契約を解体することで、小さな企業でも管理可能なスケールとなり、地元業者がサービスを提供することができるようになります。道路の芝刈りの範囲を分解した結果、地元業者が契約を勝ち取った事例もあります。

次に「困難」に関してですが、先程の講演でも触れましたように、まず「地域」の定義を明確にする必要があるという点です。言い換えれば、LM3を導入する為には、どういった範囲での影響を考えるのかを規定しておかなければなりません。二つ目は、供給業者や従業員等の協力を得られるだけの関係構築が不可欠であることです。インタビューをはじめ、調査には膨大な時間が必要です。

【藤山】続いての質問ですが、小さな地域でLM3の調査分析を行う際のファーストステップ、つまり一番初めは何から行うべきなのでしょう。

【エリザベス】誰が調査分析を実施しているのかが重要です。地方自治体、或いは企業等が想定

されますが、いずれにしてもまず彼ら自身の取り組みについて考えてみると良いでしょう。データの存在する過去のプロジェクトでも良いですし、現在進めているプロジェクトでも良いと思います。スターティングポイントは「実施者自身」です。

【藤山】次の質問です。LM3 の算出に係る調査分析や、結果の共有はどういった主体が行うべきなのでしょう。地方政府が頑張ることが望ましいのかもしれませんが、都合の悪い結果が公表されないという懸念もありますね。NPO 等の組織がニュートラルな立場で進めるべきなのでしょう。質問者の方からも少し補足を御願います。

【質問者】エリザベスさんの講演では国や地方の制度や政策としてやること、そしてコミュニティのレベルでやることの 2 つのスケールの話がありました。それは凄く理解できましたが、調査や実践において、その間の中間支援の在り方について、英国ではどういったかたちなのでしょう。私自身も現在そうした中間支援組織に属しているのですが、国でも民間でもない NPO や LLP 等のミッション型の中間支援組織が間を繋いでいくことが重要なかなと思っています。

【エリザベス】同感です。実際に多くの組織から調査依頼や問い合わせがありますが、我々が試験的に実施し、情報や結果を共有しながら、そうした組織を育成し、彼らが引継いでいければと思います。また彼ら同士でも共有していくことで、より持続可能な取り組みにも繋がるでしょう。中間支援組織は英国においても重要です。

【質問者】ありがとうございました。続いて重藤先生にも御聞きしたいのですが、調査からアクションに移る際に、地域コミュニティにどう繋げていくのかについて御伺いさせて下さい。

【重藤】先程少し御話した JST の助成研究の話ですね。研究開発のフェーズから社会実装のフェーズへと移行しているという話は、我々が恣意的にそうした方向付けをしているというよりは、JST の仕組みそのものに起因している部分もあるのですが、結局のところ、どちらかだけでも駄目だということですね。先程の話では触れていなかったのですが、JST の助成研究では、研究者や実務家が具体的なサポートができるよう、一般社団法人も同時に立ち上げています。うまくいくかは、まだこれからの話ですが。

【藤山】国と地域の現場との結節点となるような、中間支援を担う組織や人材は本当に重要です。英国では近年、地域政策において「マス・ローカリズム」という考え方があります。これは国が決めた特定のモデルに向けて一斉に走り出すのではなく、各地域での実践に基づき、共通項となる成果や課題を浮かび上がらせた上で、ナショナルな制度にしていくという政策手法です。日本でも「小さな拠点」や定住施策において、こうした進め方ができればと思います。

さて、エリザベスさんへの質問がまだ沢山あるのですが、まずこちらは図 1-x (Chapter 1) のグラフにある「フットプリント」や「幸福年数」、「資源利用効率」の測定方法について説明頂きたいとのことです。

【エリザベス】これらは基本的には我々で調査したものではなく、ヨーロッパ各国で利用可能な既存のパネルデータに基づいたものです。我々の HP (neweconomics.org) や他のウェブサイト (happyplanetindex.com) 等で、調査手法と併せて紹介されています。

【藤山】特に「フットプリント」は、あまり日本では見かけない指標ですね。少し補足頂けますか。

【エリザベス】これは人間 1 人当たりの、自然環境に対する影響を示す指標です。とはいえ、これが評価基準として適切なものかどうかは未だ議論の余地がありますね。